

**医療介護総合確保促進法に基づく
三重県計画**

**平成27年11月
三重県**

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

昨今の急速な高齢化の進行とともに、人口減少時代を迎え、社会構造の多様化・複雑化が進む中、医療・介護を取り巻く環境が大きく変わりつつあり、できる限り住み慣れた地域で、誰もが安心して生活できる環境の整備が求められています。

こうした中、平成 25 年 8 月に取りまとめられた社会保障制度改革国民会議の報告書等を受け、平成 26 年 6 月に医療介護総合確保推進法が成立し、地域の実情・特性に応じた地域包括ケアシステムの構築を見据えた、医療・介護改革がスタートしました。

本県においても、このような変化に対応すべく、市町における医療・介護の連携を促進するとともに、平成 27 年度は地域医療構想の策定に着手し、急性期から回復期、在宅に至るまでの、地域ごとの効率的で質の高い医療提供体制の構築を進めていくこととしています。

本計画は、地域医療構想の策定前であるため、医療分は、平成 26 年度県計画の取組を中心に構成しつつ、本県の課題に対応した新たな提案事業を盛り込み、本県保健医療計画（第 5 次改訂）の着実な推進をめざします。また、介護分では、平成 27 年 3 月に策定した「みえ高齢者元気・かがやきプラン（第 6 期三重県介護保険事業支援計画及び第 7 次三重県高齢者福祉計画）」等に基づき計画的に取組を進めていきたいと考えています。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

本県における医療・介護の総合的な確保の促進を図るべき区域（以下「医療介護総合確保区域」という。）については、次の 8 地域を予定しています。

- ① 桑員地域（桑名市、いなべ市、木曾岬町、東員町）
- ② 三泗地域（四日市市、菰野町、朝日町、川越町）
- ③ 鈴亀地域（鈴鹿市、亀山市）
- ④ 津地域（津市）
- ⑤ 伊賀地域（名張市、伊賀市）
- ⑥ 松阪地域（松阪市、多気町、明和町、大台町、大紀町）
- ⑦ 伊勢志摩地域（伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、南伊勢町）
- ⑧ 東紀州地域（尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町）

なお、医療介護総合確保区域の設定範囲や、各地域の名称等については、平成 27 年度に策定する地域医療構想の構想区域との関係にも留意しつつ、確定していくこととしています。

- 2 次医療圏及び老人福祉圏域と同じ
 2 次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：地域包括ケアシステムの構築にあたっては、市町が中心となり、医療・介護関係者等の多職種とともに、その整備を進めているところです。こうしたことから、本県では、医療介護総合確保区域として、既存の二次保健医療圏より小さい範囲が適当であると考えています。）

(3) 計画の目標の設定等

1. 目標

○本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

<医療関係>

本県においては、医療従事者数（人口 10 万対）が全国下位に位置しているなど、その確保が極めて重大な課題であることから、これまでの取組をふまえつつ、さらに医療従事者の県内定着を図るとともに、看護職員については離職者の復職支援にも重点を置いて、各種事業を展開していくことが必要です。

また、安心して暮らすことのできる地域づくりの観点から、必要な人材確保を含め急性期医療提供体制の充実を図るとともに、急性期後の医療機能の分化・連携および在宅医療、地域包括ケアシステムとの連携を図るための土台づくりを進めていくことが重要となっています。

本計画では、こうした地域の現状等をふまえ、まず全国平均値（訪問診療件数は医療計画目標値）をめざすこととします。

【定量的な目標値】

- ・ 医師数（人口 10 万対） 197.3 人 → 226.5 人
- ・ 看護師数（人口 10 万対） 766 人 → 796.6 人
- ・ 回復期リハビリテーション病床数（人口 10 万対） 41.5 床 → 51.7 床
- ・ 訪問診療件数（人口 10 万対） 2,177 件 → 2,252 件

<介護関係>

本県の高齢化率は、平成 26 年 10 月 1 日現在で 27.0%となっており、将来においても全国平均を上回って推移すると推計されています。また今後、認知症高齢者や中重度の要介護高齢者、一人暮らしの高齢者の増加も見込まれることから、それら的高齢者が住み慣れた地域で生活が維持できるように、地域の特性に応じた多様なサービスが適切に受けられる体制の介護施設の整備等を進めていく必要があります。

同時に、介護従事者の確保と定着が重大な課題であることから、これまでの取組を継続しつつ、多様な人材の参入促進を図るとともに、介護職員が定着するための環境整備を行うことで、介護職員の量的な確保を図る必要があります。あわせて、介護ニーズの高度化・多様化に対応できるよう、介護人材の質の向上を進めていく必要があります。

本計画では、こうした現状等をふまえ、以下の整備等を進めていきます。

【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 818 床（36 カ所） → 876 床（38 カ所）
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5 カ所 → 7 カ所
- ・ 認知症対応型デイサービスセンター 613 人／月分（58 カ所）
→ 637 人／月（59 カ所）
- ・ 認知症高齢者グループホーム 2,380 床（182 カ所） → 2,434 床（187 カ所）
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 1,401 人／月分（58 カ所）
→ 1,516 人／月（63 カ所）

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 75人／月分（3カ所）
→ 104人／月分（4カ所）
- ・県福祉人材センターの事業による介護事業所等への就職者数 550名
- ・認知症初期集中支援チーム設置市町数 10市町
- ・生活支援コーディネーター設置市町数 10市町

また、厚生労働省告示「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針」第4に示された事業については、本計画において、以下のような取組を進めていくこととします。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

これまで地域医療再生基金により、地域の一部の基幹病院において再編統合を進めてきたところですが、今般の医療法等の改正をふまえ、医療機関の病床の機能分化・連携の観点から、県全体的に医療機関並びに施設の整備および見直し等を行っていく必要があります。

今後、制度改正の状況をふまえながら、病床の機能分化・連携のあり方について、基礎的データ、医療機関からの報告により得られた情報及び関係者の議論をふまえつつ、検討を進めていくことが重要です。このため、あらかじめ具体的な協議の場を区域ごとに整備していくこととします。協議の場については、可能であれば、急性期、回復期後の患者の在宅医療・介護への連携も視野に入れ、地域包括支援センター等の関係者も交えた体制を検討します。

なお、本県の回復期リハビリテーション病床の整備状況は十分とは言えないことから、明らかに必要とされる場合は、医療計画上の基準病床数をふまえながら、並行して整備していくこととします。

また、地域で在宅医療・介護サービスを効率的・効果的に行うことができるよう、情報ネットワークシステムの整備を検討することが必要です。この際、地域ごとに異なるシステムを導入するのではなく、可能な限り互換性を考慮して全県的な形で導入することが望ましいと考えています。情報ネットワークシステムについては、これまで地域医療再生基金により、急性期医療にかかるネットワークシステムの構築を図ってきたところであり、同システムの活用を基本軸に検討していくこととしています。さらに、全県域で統一的なサーバーシステムを整備し、個人情報保護に配慮しつつ、研究等に利活用しやすい仕組みや災害にも耐えうる体制を構築することも重要です。

②居宅等における医療の提供に関する事業

在宅医療については、現在、地域医療再生基金により、全県的に顔の見える関係づくりを進めているところですが、地域の実情により取組にばらつきが生じている状況にあります。

このため、今後は、地域における体制づくりをより効果的・効率的に行うことができるよう、地域包括ケアシステムの体制整備を含めた一定の方式のあり方について検討しつつ、必要に応じて市町の拠点整備を支援しながら、県全体としての底上げを図っていくこととしています。なお、一定の方式を示すにしても、地域の実情に応じて柔軟に対応でき

るよう配慮することが必要であると考えています。また、地域における体制づくりに際しては、口腔ケア、薬剤支援、小児といった観点も考慮することとします。

在宅医療サービスの円滑な運用を図るためには、人材の育成が不可欠です。かかりつけ医や訪問看護にかかる機能の充実を図るとともに、多職種による合同研修を取り入れるなど、現場に即したより実践的な取組が必要です。

③介護施設等の整備に関する事業

これまで、「介護基盤緊急整備等特別対策事業」および「介護職員処遇改善等臨時特例基金事業」により地域密着型サービス施設の整備を進めてきたところですが、要介護高齢者や認知症高齢者の増加が見込まれる中、さらなる施設整備の必要があります。

このため、引き続き、地域の特性に応じた柔軟なサービスを提供することができるよう、地域密着型特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等の地域密着型サービス施設等の整備を支援する必要があります。

また、県内の特別養護老人ホームの個室ユニット型施設の割合は、47.3%と半数を下回っていることから、入居者のプライバシー保護の確保を図るため、特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護のための改修やユニット化改修に係る費用について支援し、介護サービスの改善を行う必要があります。

④医療従事者の確保に関する事業

医師については、短期的な対策のほか、三重大学の地域枠や地域医療再生基金を活用した医師修学資金貸与制度等により中長期的な確保対策に取り組んでいます。今後は、これらの対策と併せて、医師の県内定着を図る観点から、県内におけるキャリアアップ支援を図るための取組を関係者が一体となって進めていくことが必要です。

具体的には、地域医療支援センターにおいて基本診療領域にかかる後期臨床研修プログラムを策定したところであり、今後は、対象となる若手医師に対し、当該医師の希望をふまえながら、また、関係医療機関とも連携しながらオーダーメイド方式によりそれぞれのプログラムを作成し運用していく必要があります。このための体制整備が必要です。また、後期臨床研修以降を含めたキャリアパスに関し、例えば県外関係機関との連携や病院マネジメントを学ぶ機会の提供を盛り込んだ、より魅力あるキャリアアップ支援プログラムの作成を検討していくことが重要であると考えています。

その他、今後県内で増加が見込まれている女性医師にとっても働きやすいよう、女性にやさしい職場づくりにかかる取組を進めていく必要があることから、「女性が働きやすい医療機関認証制度」を創設することとしています。

また、不足する産科・小児科医の確保を図るため、産科医療機関等の医師の処遇改善に取り組む医療機関を支援するとともに、小児救急医療拠点病院への運営に必要な経費に対する支援を行うことで、小児救急医療体制の充実を図っていく必要があります。

看護職員については、修学資金貸与制度の運用や、看護師養成所等への運営支援、新人看護職員の研修体制構築支援等により県内における育成・確保を図ってきました。今後は、職員の県内定着・離職防止を図るとともに、離職者の復職支援を図ることが重要です。

このため、勤務先となる県内の医療機関における魅力ある環境づくりを推進していくこ

とが必要です。また、潜在看護師の実態把握を進めつつ、柔軟で活用しやすい復職支援のための研修プログラムを整備していくことも必要です。

あわせて、潜在看護師や復職支援にかかる情報が一元化され、必要な情報発信が行われるよう、関係機関とも連携しながら全県的な情報提供体制を整備しておくことが望ましいと考えています。

これら看護職員確保対策については、関係者の意見をふまえつつ取組を体系的に整理し総合的に検討する場として、「三重県看護職員確保対策検討会」を設置し、同検討会において取組の方向性をまとめたところですが、引き続き具体的な課題について検討を進めていきます。

その他、看護職員をはじめとする医療従事者の確保のためには、院内保育所の整備が重要です。このため、現場のニーズをふまえつつ、支援制度の見直しを検討していくこととされています。

さらに、助産師の積極的な活用を図るため、助産師出向システムの導入に向けた準備や、院内助産および助産師外来といった体制整備に対する支援を行っていきます。

医療機関に対しては、継続的な活動として勤務環境改善に取り組んでいけるよう、平成26年度に設置した医療勤務環境改善支援センターにおいて、「勤務環境改善マネジメントシステム」の導入支援をはじめとして、引き続き総合的な支援を行います。

⑤介護従事者の確保に関する事業

これまで、「障害者自立支援対策臨時特例基金事業」および「緊急雇用創出事業臨時特例基金事業」により、求人と求職のマッチング支援や学生・教職員等への介護に関する魅力発信、他業種からの再就業のための介護未経験者への研修支援等に取り組んできました。今後は、行政だけではなく事業者団体、職能団体など多様な主体が中心となって、学生・離職者・高齢者など、それぞれに応じた介護の情報や魅力を伝えるなどにより、さらなる参入促進を図る必要があります。

また、介護人材の質の向上については、これまでも介護職員の定着支援や介護支援専門員、認知症ケアに携わる人材育成などに取り組んできたところですが、量的に充分であるとはいえません。

今後、高齢化の進展に伴い、要介護認定者や認知症高齢者の増加が見込まれる中、高齢者の多様なニーズに応えるためには、今般の介護保険制度改正を受けて、認知症地域支援推進員や生活支援コーディネーターなど多様な人材を育成するとともに、質の向上を図る必要があります。

さらに、これまでの取組に加え、介護職員の離職防止・定着促進のため、勤務環境の改善に取り組む介護事業者を支援する必要があります。具体的には、特に離職率が高い新人介護職員の育成制度導入支援や、魅力ある職場づくりのための管理者等への支援、介護職員の負担軽減のためのロボット導入支援、子育てしながら働ける環境整備のための介護事業所内の保育施設等の運営支援などに取り組めます。

(詳細な医療の現状等については、別添資料「平成27年度地域医療介護総合確保基金による取組に係る基本的な考え方について」参照)

2. 計画期間

平成 27 年度から平成 29 年度まで

3. 各区域での実施内容

- ・ 桑員地域（桑名市、いなべ市、木曾岬町、東員町）
 - ・ 三泗地域（四日市市、菰野町、朝日町、川越町）
 - ・ 鈴亀地域（鈴鹿市、亀山市）
 - ・ 津地域（津市）
 - ・ 伊賀地域（名張市、伊賀市）
 - ・ 松阪地域（松阪市、多気町、明和町、大台町、大紀町）
 - ・ 伊勢志摩地域（伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、南伊勢町）
 - ・ 東紀州地域（尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町）
- 全県で取り組んでいく内容を各区域でも取り組んでいくこととしています。

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

平成 26 年 10 月～11 月	平成 26 年度県計画からの継続事業等について、関係団体等と協議
平成 27 年 1 月 16 日	以下の関係団体、各市町に対して、医療分の新たな事業提案を募集 県医師会、県産婦人科医会、県小児科医会、県歯科医師会、 県歯科技工士会、県歯科衛生士会、県薬剤師会、県看護協会、 県栄養士会、県病院協会、県精神科病院会、県看護学校校長会、 三重大学 等
平成 27 年 1 月 26 日	各市町に対して、介護施設等の整備に関する事業の事業量調査、 以下の関係施設および事業所に対して、整備計画等について募集 介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、 特定施設入居生活介護施設、短期入所生活介護事業所、 通所介護事業所、訪問看護ステーション
平成 27 年 1 月 28 日	以下の関係団体等に対して介護従事者の確保に関する事業の提案 を募集 各市町、県社会福祉協議会、県老人福祉施設協会、 県老人保健施設協議会、県介護福祉士養成施設協議会、 県介護福祉士会、県社会福祉士会、県理学療法士会、 県介護支援専門員協会 等
平成 27 年 2 月 26 日	医療分の提案事業の取りまとめ結果について県医師会と協議
平成 27 年 3 月上旬	提案団体等への聴き取り、調整
平成 27 年 3 月 15 日	医療分の提案事業の調整結果、県計画の構成事業案について県医 師会と協議
平成 27 年 3 月 23 日	医療・介護関係者等で構成する三重県地域医療介護総合確保懇話 会を開催し、県計画の構成事業案の内容について関係者から意見 聴取
平成 27 年 4 月 23 日	医療分の県計画の構成事業案について県医師会と協議
平成 27 年 6 月 13 日	医療分の県計画の構成事業案について県医師会と協議
平成 27 年 6 月 17 日	平成 27 年度第 1 回三重県地域医療介護総合確保懇話会を開催し、 関係者から県計画案について意見聴取
平成 27 年 7 月 17 日	厚生労働省から第 1 回内示
平成 27 年 7 月 31 日	第 1 回内示に基づく三重県計画案について、三重県地域医療介護 総合確保懇話会委員へ意見照会
平成 27 年 8 月 7 日	厚生労働省へ第 1 回内示に基づく三重県計画（医療分）を提出
平成 27 年 8 月	県と厚生労働省との意見交換
平成 27 年 10 月 26 日	厚生労働省から第 2 回内示
平成 27 年 10 月 27 日	平成 27 年度第 2 回三重県地域医療介護総合確保懇話会を開催し、 関係者から県計画案について意見聴取

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、各事業の進捗状況や、取組結果、数値目標の達成状況等について、県医師会等の関係団体と協働して分析を進めるとともに、その結果を三重県地域医療介護総合確保懇話会へ報告し、その意見をふまえて、必要に応じて計画の見直し等を行います。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分 1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分 2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分 4：医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 1】 ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業				【総事業費】 92,808 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県内医療機関等					
事業の目標	体制整備を進めた地域数（市町単位等）1か所を2か所にする。					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	三重県では現在「三重医療安心ネットワーク」が、急性期、回復期を円滑につなげるために敷設、稼働していることから、このシステムの活用や互換性を担保しつつ、県内で急性期から在宅までのネットワークを構築するために必要となる医療機関等の設備整備に対して補助する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 92,808	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 17,943
	基金	国(A)	(千円) 30,935		民	(千円) 12,992
		都道府県 (B)	(千円) 15,468			
		計(A+B)	(千円) 46,403			うち受託事業等 (再掲)
		その他(C)	(千円) 46,405			(千円)
備考						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 2】 ICT を活用した緊密ながん医療連携体制整備事業				【総事業費】 1,880 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院					
事業の目標	がん治療連携計画参加医療機関数 36 施設（現状値・55%）を 46 施設（70%）にする。					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	がん診療拠点病院において、ICT を活用して重複検査、重複投薬の回避、フィルムレスの病病連携を推進し、地域連携クリティカルパスの整備に向けた取組に対して補助する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,880	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 627
		基金	国 (A)	(千円) 627	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 313		
			計 (A+B)	(千円) 940		
			その他 (C)	(千円) 940		(千円)
備考						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 3】 地域圏統合型医療情報データベース構築事業				【総事業費】 107,800 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院					
事業の目標	医療情報を収集する医療機関を平成 26 年度 3 か所から平成 27 年度 8 か所にする。					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	医療機関間の切れ目のない地域医療連携や大規模災害時を想定した患者診療情報の保全を推進するため、県内中核病院が有する医療情報の標準化や診療情報の保全に必要な取組に対して補助する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 107,800	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 71,867
	基金	国 (A)	(千円) 71,867		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 35,933			
		計 (A+B)	(千円) 107,800			うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)	(千円)			
備考						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.4】 地域生活支援施設整備事業				【総事業費】 7,884 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の目標	デイケア等利用者数を1ヶ月あたり延べ400人増加する。					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	病棟等を改修し、デイケア施設等地域生活支援のための事業に活用するなど、病床削減を行い、既存施設を有効活用することで地域生活支援の充実を図るための施設、設備の整備を行う医療機関に対して補助を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,884	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 2,628
		基金	国(A)	(千円) 2,628		
			都道府県 (B)	(千円) 1,314	民	(千円)
			計(A+B)	(千円) 3,942		うち受託事業等 (再掲)
			その他(C)	(千円) 3,942		(千円)
備考						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業								
事業名	【No. 5】 回復期病棟整備事業				【総事業費】 346,295 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域								
事業の実施主体	県内医療機関								
事業の目標	回復期リハビリテーション病床数（人口 10 万対）を 41.5 床から全国平均 51.7 床にする。								
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日								
事業の内容	急性期から回復期、在宅に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、回復期病床の施設整備を実施する医療機関に対して施設整備費の一部を補助する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)		(千円)			(千円)		
備考									

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 6】 がん診療施設（緩和ケア病棟）整備事業				【総事業費】 195,686 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域					
事業の実施主体	北勢保健医療圏内医療機関					
事業の目標	北勢保健医療圏の緩和ケア病棟を 1 病棟（25 病床）から 2 病棟（45 病床）にする。					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	県民に質の高いがん医療を提供するため、特に県内人口の約 46%が居住するにもかかわらず緩和ケア病棟の整備が遅れている北勢保健医療圏での緩和ケア病棟の整備に要する工事費又は工事請負費に対して補助する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 195,686	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 29,582		民	(千円) 29,582
		都道府県 (B)	(千円) 14,791			
		計 (A+B)	(千円) 44,373			うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)	(千円) 151,313			(千円)
備考						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 7】 がん診療施設整備事業				【総事業費】 45,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の目標	県内のがん医療提供体制の均てん化を図るため、県内8地域について人口割合などを勘案し、がん診療に関わる施設の新築・増改築数の5年後の目標を10か所にする。 平成27年度整備予定数1か所					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	県民に質の高いがん医療を提供するため、がん診療施設として必要な診療棟等の部門の新築・増改築に要する工事費又は工事請負費に対して補助する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 45,000	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 2,648		民	(千円) 2,648
		都道府県 (B)	(千円) 1,324			
		計(A+B)	(千円) 3,972			うち受託事業等 (再掲)
		その他(C)	(千円) 41,028			(千円)
備考						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.8】 がん診療設備整備事業				【総事業費】 162,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の目標	県内のがん医療提供体制の均てん化を図るため、県内8地域について人口割合などを勘案し、がん診療に関わる施設の設備整備数の5年後の目標を16か所にする。 平成27年度設備整備予定数5か所					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	県民に質の高いがん医療を提供するため、がん治療に係る設備整備に要する経費に対して補助する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民 うち受託事業等 (再掲)
		基金	国(A)	(千円)		(千円)
			都道府県 (B)	(千円)		36,000
			計(A+B)	(千円)		
				54,000		
		その他(C)		(千円)		(千円)
				108,000		
備考						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 9】 院内助産所・助産師外来整備事業				【総事業費】 8,908 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の目標	院内助産所・助産師外来数 12 か所（現状値）を5年後に 15 か所にする。 平成 27 年度整備予定数 1 か所					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	医師との役割分担を含めたチーム医療の強化を図り、助産師が自立して専門性を発揮できる院内助産所や助産師外来の促進を進めるため、開設にかかる施設・設備整備等の一部を補助する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 8,908	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 2,102	民	(千円) 2,102
			都道府県 (B)	(千円) 1,051		
			計 (A+B)	(千円) 3,153		
			その他 (C)	(千円) 5,755		(千円)
備考						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.10】 地域連携体制整備事業			【総事業費】 134,549 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	郡市医師会、県歯科医師会、郡市歯科医師会、県歯科衛生士会、鈴鹿亀山薬剤師会、障害福祉サービス事業所等					
事業の目標	地域口腔ケアステーション数1か所(H27.1)を7施設(H28.3)にする。 地域口腔ケアステーション事業協力歯科医療機関0か所(H27.1)を44か所(H28.3)にする。					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	<p>少子高齢化の進行に対応した医療機能の分化・連携を進め、急性期から在宅医療に至るまでの切れ目ない医療提供体制を構築するため、全県的に急務である在宅医療の体制整備を支援する。</p> <p>平成27年度は、在宅歯科診療のための機器整備や人材育成等のほか、医療材料の供給拠点整備、訪問看護事業所等への在宅医療に必要な機器整備等を支援することで、円滑な在宅移行を促進する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 134,549	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 69,354		民	(千円) 69,354
		都道府県 (B)	(千円) 34,677			
		計(A+B)	(千円) 104,031			うち受託事業等 (再掲)
		その他(C)	(千円) 30,518			(千円) 35,659
備考						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.11】 地域医療連携体制強化事業			【総事業費】 160,100 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	医療機関、NPO 法人					
事業の目標	ICT を活用した救急患者搬送情報共有システムを運用する医療機関数 0 か所を 13 か所にする。 非常勤医師を確保し、病院群輪番制等により救急対応した二次救急医療機関の対応延べ日数 1,629 日を 1,800 日にする。					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	地域医療構想区域における医療機能の分化・連携を効率的かつ効果的に進めるため、連携体制を一層強化し、シームレスな患者の流れを構築する。 平成 27 年度は、ICT を活用した、患者情報をリアルタイムで共有し収容可能な医療機関が早期に決定されるシステム整備のほか、地域の医療機関における急性期機能強化や、その受け皿となる体制整備等に対して支援を行うことでネットワーク化し、患者の受入体制の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 160,100	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 31,939
		基金	国 (A)	(千円) 63,933	民	(千円) 31,994
			都道府県 (B)	(千円) 31,967		
			計 (A+B)	(千円) 95,900		
			その他 (C)	(千円) 64,200		(千円)
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.12】 小児等在宅医療連携拠点事業				【総事業費】 2,316 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	市町					
事業の目標	医療的ケアが必要な小児が在宅で安心して生活ができるよう支援体制を整備するための多職種による検討会を開催する市町数2か所（平成26年度実績）を4か所にする。					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	女性の晩婚化、出産年齢の高齢化などに伴いハイリスク分娩が増加する一方、医療の高度化により救命率は改善しており、医療的ケアが必要な小児が増加する傾向にある。このため、こうした小児が地域へ戻り安心して生活を送るための体制整備について、関係する多職種が協議する場を運営する市町に対し補助する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,316	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 1,544
		基金	国 (A)	(千円) 1,544	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 772		
			計 (A+B)	(千円) 2,316		
		その他 (C)	(千円)			(千円)
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No.13】 小児在宅医療・福祉連携事業				【総事業費】 14,638 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院							
事業の目標	地域の医療的ケアを必要とする重症児に対するレスパイト・短期入所事業の機能拡充を図り、新たな利用者（実人数）を6人以上にする。							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	地域の小児在宅医療・福祉連携体制の整備に取り組む事業へ補助する。医療的ケアを必要とする重症児に対するレスパイト・短期入所事業の拡充に取り組む事業へ補助する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 14,638	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円) 9,759		
		基金	国(A)			(千円) 9,759	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円) 4,879		(千円)
			計(A+B)			(千円) 14,638		うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他(C)		(千円)				
備考								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.14】 在宅医療推進協議会の設置・運営事業				【総事業費】 665 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県					
事業の目標	懇話会の開催回数2回以上を確保する。					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	地域における包括的かつ継続的な在宅医療提供体制の構築に向けた検討・協議を行い、在宅医療の体制整備の推進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 665	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 443
		基金	国(A)	(千円) 443	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 222		うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)	(千円) 665		(千円)
			その他(C)	(千円)		
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.15】 在宅医療普及啓発事業				【総事業費】 3,931 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県（郡市医師会委託）					
事業の目標	普及啓発事業に取り組む医師会数 13 か所を 14 か所にする。					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	郡市医師会単位で、県民の在宅医療に対する理解を深めるための普及啓発事業を実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円)			
		都道府県 (B)	(千円)		民	(千円)
		計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)	(千円)			(千円)
						2,621
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.16】 かかりつけ医機能推進事業			【総事業費】 2,746 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県（三重県医師会委託）					
事業の目標	タウンミーティングを5回（現状値0回）開催する。					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	かかりつけ医の普及定着を図るため、地域住民とのタウンミーティングや、医師を対象とした、かかりつけ医機能強化研修等を実施するとともに、医療ソーシャルワーカー研修、多職種が一堂に会して行う県内外の事例を情報共有するための報告会等を開催する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,746	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 1,831		民	(千円) 1,831
		都道府県 (B)	(千円) 915			
		計 (A+B)	(千円) 2,746			うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)	(千円)			(千円) 1,831
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.17】 在宅医療推進のための看護師研修事業				【総事業費】 2,967 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県（三重県看護協会委託）					
事業の目標	訪問看護事業所および医療機関の看護師を対象に研修会を実施し、研修参加者40人以上を確保する。					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	訪問看護事業所と医療機関等に勤務する看護師が、相互の看護の現状・課題や専門性を理解することを目的とした研修を実施し、相互の連携や資質向上を図る。また、医療依存度の高い在宅療養患者の多様なニーズに対応し、高度な在宅看護技術が提供できる訪問看護職員を育成するための研修を実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,967	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 1,978		民	(千円) 1,978
		都道府県 (B)	(千円) 989			
		計(A+B)	(千円) 2,967			うち受託事業等 (再掲)
		その他(C)	(千円)			(千円) 1,978
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No.18】 訪問看護人材確保事業				【総事業費】 694 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域								
事業の実施主体	三重県								
事業の目標	訪問看護休止事業所数の減少に歯止めをかけ、現状（8か所）を維持する。								
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日								
事業の内容	訪問看護ステーションの基盤整備のため、県内の訪問看護事業所に現状や問題点等を把握するための実態調査を実施するとともに、訪問看護に対するニーズ把握を行うために、介護支援専門員を対象に調査を実施する。調査結果により実態に即した訪問看護事業所の支援策を検討し、その一環として訪問看護職員を対象とした研修会を開催する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		694		(千円)					
その他 (C)		(千円)							
備考									

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.19】 認知症ケアの医療介護連携体制構築事業				【総事業費】 7,200 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院、三重県医師会						
事業の目標	認知症スクリーニング実施回数0回を100回にする。						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	認知症の早期の気づきを早期診断・早期対応へとつなげるため、認知症スクリーニングツールを用いたITによる脳機能評価を実施するとともに、医療・介護連携、病診連携を促進するための三重県認知症連携パス（脳の健康みえる手帳）の普及・定着を図るための経費に対して補助する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)	(千円)	
		基金	国(A)	(千円)	における 公民の別	4,800	
			都道府県 (B)	(千円)		民	(千円)
			計(A+B)	(千円)		うち受託事業等 (再掲)	(千円)
		その他(C)	(千円)				
備考							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.20】 精神疾患患者の退院及び地域定着支援のための基盤整備 事業				【総事業費】 3,977 千円	
事業の対象 となる医療 介護総合確 保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志 摩地域・東紀州地域					
事業の実施 主体	三重県（三重県看護協会委託）					
事業の目標	訪問看護師を対象とした研修会を開催し、受講者 70 人以上を確保す る。 連携体制づくりの検討会を、訪問看護ステーション各支部単位で1回 以上開催する。					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	精神疾患患者の地域定着のための基盤整備として、多職種連携による 訪問看護体制の強化を図るとともに、訪問看護師の精神疾患患者の支援 に関する資質向上を図るための研修会を実施する。					
事業に要す る費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,977	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 2,651		民	(千円) 2,651
		都道府県 (B)	(千円) 1,326			うち受託事業等 (再掲)
		計 (A+B)	(千円) 3,977			(千円) 2,651
		その他 (C)	(千円)			
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No.21】 精神障がい者アウトリーチ地域支援体制整備事業				【総事業費】 6,125(千円)			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	三重県（鈴鹿厚生病院委託）							
事業の目標	精神科救急システム2ブロックに多職種チーム（1か所）の設置をめざす。							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	<p>在宅の精神障がい者に対して、多職種チームを設置し、訪問等により、医療・保健・福祉サービスを包括的に提供して、病状の再燃を防ぎ、地域生活が維持できるよう支援体制を構築する。</p> <p>具体的には、「支援体制整備調整者」を設置して、在宅の精神障がい者に対して、見守りや声かけなどの支援が行われるよう、保健所や市町、民生委員、自治会長等の地域関係者と連携して地域の支援体制づくりを行う。また他圏域（特に中南勢ブロック）の精神科病院等において多職種チームの設置ができるよう、体制づくりや支援技術について助言・指導を行う。</p>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		4,083
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)
		その他(C)		(千円)		4,083		
備考								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No.22】 精神科病院退院支援体制整備事業				【総事業費】 510 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域								
事業の実施主体	精神科病院								
事業の目標	入院者の1年経過時点の退院率88%（現状値：平成24年6月入院者）を90%以上（平成27年6月入院者）とする。								
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日								
事業の内容	精神科病院において、長期入院精神障がい者の地域移行を促進するための体制整備として、精神科病院職員と地域援助事業者等との連携強化・拡大を図ることを目的とした取組に対する支援を実施する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)		
		(A+B+C)		510			民	(千円)	
		基金	国(A)	(千円)					うち受託事業等 (再掲)
			都道府県(B)	(千円)					
			計(A+B)	(千円)					
その他(C)	(千円)	340	340						
備考									

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.23】 医療・介護サービスの提供に関する施設の実態調査事業				【総事業費】	1,850 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	三重県（三重県医師会委託）						
事業の目標	施設の実態調査先市町数（現状値0か所）を29か所にする。						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	地域包括ケアシステムの構築資料とするため、県内の医療・介護サービスの供給状況等を把握し、市町へ提供するとともに、利用者へも必要な情報提供を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
		(A+B+C)		1,850			
	基金	国(A)		(千円)			
		都道府県(B)		(千円)		民	(千円)
		計(A+B)		(千円)			1,233
	その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)	(千円)	
						1,233	
備考							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.24】 円滑な在宅復帰のための地域リハビリテーション推進事業				【総事業費】	280 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県理学療法士会					
事業の目標	研修を2回実施し、参加者数各回80名以上を確保する。					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	入院医療機関から円滑に在宅生活へ復帰してもらうために実施する、入院医療機関に勤務する多職種を対象とした、リハビリテーションにおけるADL評価の考え方や、リハビリテーションの考え方に基づいた転落予防・退院支援の方法に関する研修に要する経費に対して補助する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 280	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 124		民	(千円) 124
		都道府県 (B)	(千円) 62			
		計(A+B)	(千円) 186			うち受託事業等 (再掲)
		その他(C)	(千円) 94			(千円)
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.25】 在宅歯科医療連携室整備事業				【総事業費】 4,058 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県（三重県歯科医師会委託）					
事業の目標	在宅療養支援歯科診療所数 86 か所（H27.1）を 100 か所（H28.3）にする。					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	<p>1. 医科歯科連携推進事業 がん診療を行う病院と協力し、口腔管理に関わる人材の育成やネットワークづくり等を推進し、がん患者の口腔管理を地域ごとで行うための体制整備を図る。</p> <p>2. 歯科保健医療災害連携事業 「大規模災害時歯科活動マニュアル」に基づき、初動対応や関係機関・団体等との連携などの体制について毎年確認を行うとともに、関係機関・団体等に働きかけ情報共有や連携強化、また被災者の災害関連死につながる肺炎予防や、歯科疾患予防のため、被災者の口腔ケアに対応できる人材育成の推進を図る。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,058	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 2,705		民	(千円) 2,705
		都道府県 (B)	(千円) 1,353			
		計 (A+B)	(千円) 4,058			うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)	(千円)			(千円) 2,705
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No.26】 訪問薬剤管理指導に取り組む薬局研修事業				【総事業費】 970 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・松阪地域・伊賀地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	三重県（四日市薬剤師会委託）							
事業の目標	在宅薬剤訪問管理指導未経験薬剤師の实地研修履修者数 11 人（現状値）を 20 人にする。							
事業の期間	平成 27 年 4 月 27 日～平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	訪問薬剤管理指導の経験のない薬局薬剤師に対するきめ細かい研修を実施することで、薬局・薬剤師の在宅医療への参画の障壁のひとつとなっている「経験のなさ」等に起因する不安を解消し、訪問薬剤管理指導の推進を図る。研修の内容は、①訪問薬剤管理指導実施対応の手引きの作成、②訪問薬剤管理指導に関する基礎研修、③指導経験のある薬剤師への同行を含む在宅・グループホーム訪問等現場実務型研修（实地研修）、④介護支援専門員等を対象とした施設での出前勉強会等の開催とする。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		(A+B+C)		970				
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		647
			計 (A+B)			(千円)		970
その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (千円) 647				
備考								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.27】 医療材料等供給支援事業				【総事業費】 2,475 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・松阪地域・伊賀地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県薬剤師会・地区薬剤師会					
事業の目標	無菌調剤処理・抗がん剤調製研修履修者数0人（現状値）を20人にする。 ネットワークに参加する薬局数0か所（現状値）を30か所にする。					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	在宅医療における医療材料・衛生材料の供給を円滑に行うため、無菌調剤室を利用した無菌製剤および抗がん剤（以下「無菌製剤等」という。）の調製に関する研修会を開催し、無菌製剤等の調製ができる薬剤師を養成する。 また、在宅医療における医療材料・衛生材料の供給を円滑に行うために構築した医療材料等の供給に係る薬局間ネットワークを活用し、ICTを利用した発注等の効率化を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,475	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 (千円)
	基金	国 (A)	(千円) 1,650			民 (千円) 1,650
		都道府県 (B)	(千円) 825			
		計 (A+B)	(千円) 2,475			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.28】 地域医療支援センター運営事業				【総事業費】 67,838 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県					
事業の目標	県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数 196 人（平成 25 年度実績）を 217 人にする。					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	三重県地域医療支援センターの後期臨床研修プログラムに基づき勤務する医師が、県内で安心してキャリアアップできる環境を整備するなど、医療分野における魅力向上を図ることにより、若手医師の県内定着や、医師の地域偏在の解消等を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 67,838	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 45,225
	基金	国 (A)	(千円) 45,225		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 22,613			
		計 (A+B)	(千円) 67,838			うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)	(千円)			(千円)
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.29】 地域医療支援センター運営事業（三重県医師修学資金貸与制度）				【総事業費】 95,031 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	三重県							
事業の目標	修学資金を貸与し、平成 27 年度中に大学を卒業した者の県内での義務勤務開始率を 100%（現状値 95%）にする。							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	県内で地域医療に従事する医師の育成並びに確保を目的に、将来県内で勤務する意思のある医学生に対して、卒業後一定期間県内勤務を行うことで、貸与額全額が返還免除となる修学資金を貸与する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		(A+B+C)		95,031		63,354		
		基金	国 (A)			(千円)	公 民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		(千円)
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (千円)
その他 (C)		(千円)	95,031	(千円)				
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.30】 地域医療支援センター運営事業（三重県専門研修医研修資金貸与制度）				【総事業費】 3,341 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域								
事業の実施主体	三重県								
事業の目標	研修資金を貸与し、平成 27 年度で後期臨床研修を修了する者の県内での義務勤務開始率 100%を維持する。								
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日								
事業の内容	三重県内の医師確保の緊急対策として、地域医療を支える医師の育成並びに確保を目的に、専門研修医に対して、専門研修修了後一定期間県内勤務を行うことで、貸与額全額が返還免除となる研修資金を貸与する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)		(千円)		(千円)			
備考									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.31】 医師派遣等推進事業（バディホスピタル派遣補助）				【総事業費】 15,352 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	伊勢赤十字病院					
事業の目標	バディホスピタル派遣を利用した医療機関数を2か所以上にする。 バディホスピタル派遣の実施月数12か月を維持する。					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	<p>医師不足地域の医療機関への医師派遣体制を構築するため、医師不足地域の病院に対して、他地域の基幹病院から短期間医師を派遣する。</p> <p>県は、医師派遣等を行う基幹病院に対して逸失利益の一部を補助し、また受入を行う医療機関に対しては、受入にかかる経費を補助する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 15,352	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 5,117
		基金	国(A)	(千円) 5,117	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 2,559		
			計(A+B)	(千円) 7,676		
			その他(C)	(千円) 7,676		
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.32】 地域医療対策部会の調整経費				【総事業費】 416 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県					
事業の目標	地域医療対策部会の開催回数2回以上を確保する。					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	三重県医療審議会の部会として設置し、地域医療を確保するための医師の効果的な確保・配置対策の推進およびへき地等の医療機関・医師の支援に関すること等について審議を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)
				416		277
	基金	国(A)		(千円)	公 民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)		(千円)
		計(A+B)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)
その他(C)		(千円)				
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.33】 産科医等確保支援事業				【総事業費】 137,228 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	県内医療機関						
事業の目標	産科医への処遇改善支援医療機関数を 36 か所以上にする。						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>不足する産科医の確保を図るため、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。</p> <p>支援として、分娩に対して手当支給を通じ産科医の処遇改善を行う医療機関へその一部の経費を補助する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 137,228	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円) 12,076	
		基金	国 (A)	(千円) 60,990		民	(千円) 48,914
			都道府県 (B)	(千円) 30,495			うち受託事業等 (再掲) (千円)
			計 (A+B)	(千円) 91,485			
		その他 (C)	(千円) 45,743				
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.34】 産科医等育成支援事業				【総事業費】 1,749 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	県内医療機関							
事業の目標	出産 1 万人あたりの産科・産婦人科医師数 96 人（現状値）を 110 人以上にする。							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	<p>不足する産科医の確保を図るため、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。</p> <p>支援として、産科専攻医に対して研修医手当支給を通じ産科専攻医の処遇改善を行う医療機関へ、その一部の経費を補助する。</p>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	公 民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		(千円)
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)		(千円)		583	(千円)	
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.35】 新生児医療担当医確保支援事業				【総事業費】 4,620 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	県内医療機関							
事業の目標	新生児担当医への処遇改善支援医療機関数を2か所以上にする。							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	<p>不足する新生児医療担当医の確保を図るため、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。</p> <p>支援として、手当支給を通じ新生児医療担当医の処遇改善を行う医療機関へ、その一部の経費を補助する。</p>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		(千円)
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)		(千円)		(千円)		
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.36】 小児救急地域医師研修事業				【総事業費】 843 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域								
事業の実施主体	市町								
事業の目標	小児初期救急医療研修を受講した医師数 155 人を 170 人にする。								
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日								
事業の内容	地域の小児救急医療体制の補強および質の向上を図るため、地域の内科医などに対する小児の初期救急医療研修を実施する市町に対し補助する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)		(千円)				(千円)	
備考									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.37】 女性医師等就労支援事業（子育て医師等復帰支援事業）				【総事業費】 24,393 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	県内医療機関							
事業の目標	子育て医師等の復帰支援に取り組む医療機関数を8か所以上にする。							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	<p>女性をはじめとする子育て中の医師が、子育てと仕事の両立に対する不安を減らし、復職しやすい環境づくりを行う医療機関に対して支援する。</p> <p>具体的には、メンターとなる先輩職員と相談できる関係の場づくりや、安心して復帰できる復職研修等の実施にかかる経費の一部補助等を実施する。</p>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		基金	国(A)	(千円)		公	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計(A+B)	(千円)				うち受託事業等 (再掲)
		その他(C)	(千円)	(千円)				
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.38】 女性が働きやすい病院認証制度事業				【総事業費】 3,083 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	三重県（三重県医師会委託）						
事業の目標	女性が働きやすい医療機関認証数の3年後の目標を6か所にする。 平成27年度認証予定数2か所						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	<p>医師や看護職員をはじめとした医療従事者の確保を図るためには、医療機関の主体的な取組を通じて、妊娠時・子育て時の当直免除、短時間勤務に係る制度整備や保育施設の整備等を図りつつ、制度や施設の活用を促す職場の雰囲気づくりなどの勤務環境改善に取り組むことが必要である。</p> <p>そのため、医療機関にこれらの導入を促進するために、県の公的な位置づけによる「女性が働きやすい医療機関認証制度」を創設する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)			(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			2,055
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)
				3,083			(千円)
		その他 (C)		(千円)			2,055
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.39】 新人看護職員研修事業補助金				【総事業費】 48,586 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	県内医療機関							
事業の目標	新人看護職員研修補助により新人看護職員の育成に取り組む医療機関数 42 施設以上を確保する。							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	病院等における、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を習得するための研修の実施に対して補助することにより、看護の質の向上および早期離職防止を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 48,586	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 11,030	
		基金	国 (A)			(千円) 16,187	民	(千円) 5,157
			都道府県 (B)			(千円) 8,094		うち受託事業等 (再掲) (千円)
			計 (A+B)			(千円) 24,281		
		その他 (C)		(千円) 24,305				
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.40】 新人看護職員研修事業				【総事業費】 5,551 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県（三重県看護協会・県立看護大学委託）					
事業の目標	多施設合同研修に参加した（延べ）人数 1,350 人以上を確保する。					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	新人看護職員、新人助産師の研修体制未整備の病院等を対象として多施設合同研修を実施するとともに、研修責任者研修、教育担当者研修、実地指導者研修を行うことで、新人看護職員研修の実施体制を確保し、県全体で充実した研修が受けられる環境整備を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,551	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 812
	基金	国 (A)	(千円) 3,701		民	(千円) 2,889
		都道府県 (B)	(千円) 1,850			うち受託事業等 (再掲)
		計 (A+B)	(千円) 5,551			(千円) 2,889
		その他 (C)	(千円)			
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.41】 保健師助産師看護師実習指導者講習会事業				【総事業費】 5,162 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	三重県（三重県看護協会委託）							
事業の目標	実習指導者講習会の受講者数 60 人以上を確保する。 特定分野における実習指導者講習会の受講者数 20 人以上を確保する。							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 2 月 29 日							
事業の内容	県内の看護師等養成所の実習施設における学生指導担当者を対象に、実習指導に必要な知識と技術を取得するための講習会を開催する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		3,441
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)		(千円)		3,441		
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.42】 がん医療水準均てん化の推進に向けた看護職員資質向上 対策事業				【総事業費】 2,134 千円	
事業の対象 となる医療 介護総合確 保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志 摩地域・東紀州地域					
事業の実施 主体	三重県（三重大学医学部附属病院委託）					
事業の目標	研修受講者数8人以上を確保する。					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	がん患者に対する看護ケアの充実をめざし、臨床実践能力の高い看護 師の育成強化を推進するための実務研修を実施する。					
事業に要す る費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,134	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 1,423
		基金	国(A)	(千円) 1,423		
			都道府県 (B)	(千円) 711	民	(千円)
			計(A+B)	(千円) 2,134		うち受託事業等 (再掲)
		その他(C)	(千円)			(千円)
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.43】 潜在看護職員復職研修事業				【総事業費】 2,287 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	三重県（三重県看護協会委託）						
事業の目標	潜在看護職員を対象とした研修会を2地域で開催（現状値1地域）し、研修参加者30名以上を確保する。						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	潜在看護職員を対象に、再就業に必要な看護知識・技術の習得を目的とした実務研修を実施し、再就業の促進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
		基金	国(A)			(千円)	公 民
	都道府県 (B)		(千円)	(千円)			
	計(A+B)		(千円)	うち受託事業等 (再掲)			
	その他(C)		(千円)	(千円)		1,525	
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.44】 中堅看護職員実務研修事業（認知症）				【総事業費】 1,124 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県（三重県立看護大学委託）					
事業の目標	年2回研修を実施し、各回35人以上の受講生を確保する。					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	実務経験がおおむね5年以上の看護職員を対象に認知症看護の実践力向上をめざした研修を実施し、中堅看護職員の専門性の向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,124	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 749
		基金	国(A)	(千円) 749		
			都道府県 (B)	(千円) 375	民	(千円)
			計(A+B)	(千円) 1,124		うち受託事業等 (再掲)
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No.45】 助産師活用推進事業				【総事業費】 1,744 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域									
事業の実施主体	三重県（三重県立看護大学委託）									
事業の目標	中堅者・指導者研修受講者数 35 人以上を確保する。									
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日									
事業の内容	助産師の養成確保や資質向上等に向けて、助産師としての経験に応じた実践能力習得のための中堅者・指導者研修を実施し、安全で安心・快適なお産環境の確保を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)				
		基金	国 (A)			(千円)	公	1,163		
			都道府県 (B)			(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)				
		その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)	(千円)			
1,744		1,744								
備考										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.46】 看護職員（専任教員）養成事業				【総事業費】 20,332 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域								
事業の実施主体	三重県（三重県立看護大学委託）								
事業の目標	30名の専任教員を養成する。								
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日								
事業の内容	看護師等養成所の退学者や卒業延期者が増加している中、看護教員は不足しており、その対策の一環として看護教員の質の向上を図り、きめ細かな看護教育が実践できるよう専任教員養成講習会を実施する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)			
		基金	国(A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計(A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他(C)		(千円)			(千円)		
備考									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.47】 感染管理認定看護師資質向上研修事業				【総事業費】 346 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域								
事業の実施主体	三重県（三重県立看護大学委託）								
事業の目標	県内認定看護師 30 名の参加を得る。								
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日								
事業の内容	県内大学における認定看護師教育課程修了者等、県内の認定看護師を対象に感染管理に関する最新の研究成果等の講義や、先進的な取組を実践している医療機関における実践例等の紹介、グループワークによる事例検討等、資質向上のための研修会を実施する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)		(千円)		(千円)			
備考									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.48】 看護教員継続研修事業				【総事業費】 2,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県（三重県立看護大学委託）					
事業の目標	研修会を年1回（現状値0回）開催する。					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	看護基礎教育内容の向上を図るため、カリキュラム改正等に対応した教育の実施や看護教員の成長段階別に応じた研修を実施することにより、看護教員のキャリアアップを図り、看護教育の質の向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,000	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 1,333
		基金	国(A)	(千円) 1,333	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 667		
			計(A+B)	(千円) 2,000		うち受託事業等 (再掲)
			その他(C)	(千円)		
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.49】 看護職の WLB 推進事業				【総事業費】 8,076 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県（三重県看護協会委託）					
事業の目標	アドバイザーを月1回以上派遣するとともに、研修会を年4回以上開催する。					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	夜勤・交代制勤務など厳しい勤務環境にある看護職員が健康で安心して働くことができる環境整備が課題であることから、看護職のワークライフバランス推進のための取組を支援するため、相談窓口を設置して医療機関や看護職員からの相談に応じるとともに、医療機関に対してアドバイザーを派遣し、助言や出前講座等を実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 8,076	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 5,384		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 2,692			5,384
		計 (A+B)	(千円) 8,076			うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)	(千円)			(千円) 5,384
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.50】 看護師等養成所運営費補助金				【総事業費】 439,953 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	民間立看護師等養成所						
事業の目標	看護師等養成所退学者数 104 名（現状値・過去 5 年間の平均）を 5 年後に 90 名にする。						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、運営に必要な経費に対して補助を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 439,953	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円) 14,081	
		基金	国 (A)	(千円) 155,157		民	(千円) 141,076
			都道府県 (B)	(千円) 77,578			うち受託事業等 (再掲) (千円)
			計 (A+B)	(千円) 232,735			
		その他 (C)	(千円) 207,218				
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.51】 看護師等養成所実習施設確保推進事業				【総事業費】 17,337 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の目標	実習受入施設数 11 か所以上を確保する。					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	母性看護および小児看護、助産の実習病院および診療所について、民間立看護師等養成所からの実習を受け入れ、かつ専任の臨床実習指導者を配置する経費に対して補助する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 17,337	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 1,601
	基金	国 (A)	(千円) 5,774			
		都道府県 (B)	(千円) 2,887		民	(千円) 4,173
		計 (A+B)	(千円) 8,661			うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)	(千円) 8,676			(千円)
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.52】 看護職のリーダー養成事業				【総事業費】 8,811 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県					
事業の目標	海外で実施する研修参加者数5名以上を確保する。					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	国際的な視野を持ち、地域や組織全体を俯瞰できる看護職のリーダーを育成するため、国内外におけるリーダー育成に関する先進的取組例を活用しながら、三重県における看護職のリーダー育成プログラムを策定する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)
				8,811		5,874
	基金	国(A)		(千円)	公 民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)		(千円)
		計(A+B)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)
その他(C)		(千円)	8,811		(千円)	
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.53】 免許保持者届出制度導入推進事業				【総事業費】 3,398 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県（三重県看護協会委託）					
事業の目標	届出数 300 件以上を確保する。					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	免許保持者の届出制度の施行をふまえ、ナースセンター内に届出制度推進コーディネーターを配置し、届出制度の普及啓発および届出者への再就業に関する情報発信を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		
			都道府県 (B)	(千円)	民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)		うち受託事業等 (再掲)
			3,398			(千円)
		その他 (C)	(千円)			2,265
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.54】 看護職員確保定着支援員の職場巡回訪問事業				【総事業費】 6,739 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	三重県（三重県看護協会委託）						
事業の目標	看護職員の不足が著しい地域の医療機関および福祉関連施設を訪問する施設数 24 か所以上を確保する。						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	県内医療機関を巡回訪問し、看護職員の確保・定着にかかる課題を把握し、各医療機関に応じた人材確保の方策等の相談・助言の実施、勤務環境改善について支援を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			4,493
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)	(千円)	4,493			
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.55】 看護職員確保拠点強化事業				【総事業費】 11,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	三重県（一部三重県看護協会委託）							
事業の目標	免許保持者届出制度登録者数（ナースバンク登録者含む）1,000 人以上を確保する。							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	<p>看護職員の確保対策を強化するため、ナースセンターの体制強化を図るコンサルティングを実施するとともに、いきいきと活躍する県内看護師の魅力を発信するため、PR用ビデオの作成やスマートフォン対応のHPの作成等行う。</p> <p>また、免許保持者登録制度導入をふまえ、ナースセンターのサテライト展開を行う。</p>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		7,333
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)		(千円)		7,333		
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.56】 看護師等養成所施設整備事業				【総事業費】 29,000 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域								
事業の実施主体	県内看護師等養成所								
事業の目標	看護師等養成所の改修等を通じて、養成環境の充実に取り組む養成所数1か所以上を確保する。								
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日								
事業の内容	県内における看護師等の養成環境の充実に図るため、看護師等養成所の新築、増改築、教育内容の向上に資する改修を行う養成所に対して補助する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 29,000	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円)		
		基金	国(A)				(千円) 9,667	民	(千円) 9,667
			都道府県 (B)				(千円) 4,833		うち受託事業等 (再掲) (千円)
			計(A+B)				(千円) 14,500		
		その他(C)		(千円) 14,500					
備考									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.57】 看護師宿舎施設整備事業				【総事業費】 38,490 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の目標	常勤看護師離職率 9.3% (現状値・過去4年間の平均) を5年後に 8.9% にする。					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	離職防止対策の一環として、看護師宿舎の個室整備を行う病院に対して補助することにより、看護職員の定着促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 38,490	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 8,475		民	(千円) 8,475
		都道府県 (B)	(千円) 4,237			
		計 (A+B)	(千円) 12,712			うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)	(千円) 25,778			(千円)
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.58】 病院・薬局における薬剤師の確保支援事業				【総事業費】 3,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・松阪地域・伊賀地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県薬剤師会					
事業の目標	本事業により雇用した薬剤師数5人以上を確保する。					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	未就業薬剤師の掘り起し及び新卒薬剤師の県内就職を促進するとともに、三重県における薬剤師のキャリアプランニングを支援することで、地域包括ケア等を担う病院・薬局における薬剤師の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,000	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 1,000		民	(千円) 1,000
		都道府県 (B)	(千円) 500			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	(千円) 1,500			(千円)
		その他(C)	(千円) 1,500			
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.59】 チーム医療推進のための多職種対象吸引研修事業				【総事業費】 542 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域								
事業の実施主体	三重県理学療法士会								
事業の目標	研修を2回実施し、参加者数延べ80名以上を確保する。								
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日								
事業の内容	チーム医療の推進とともに、医師や看護師等の負担軽減のため、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、研修を受けた介護職員等、多職種を対象に、喀痰の安全な吸引に関する知識や手技の獲得・維持のための研修を実施する経費に対して補助する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		542					
		基金	国(A)				(千円)		
			都道府県(B)				(千円)		(千円)
			計(A+B)				(千円)		241
その他(C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)				
備考									

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.60】 糖尿病に関する地域連携強化および認知度向上事業				【総事業費】 1,562 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県（三重大学医学部附属病院委託）					
事業の目標	糖尿病コンソーシアム研究会を3回（現状値2回）開催する。					
事業の期間	平成27年7月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	<p>糖尿病は、その合併症等により生活の質を低下させることから、重症化を防ぐ取組として、かかりつけ医や専門スタッフなどが連携し、糖尿病患者の背景、合併症、状態などを考慮した治療を、適切な医療機関で受けることができる体制を構築する。</p> <p>また、講演会やホームページにより、発病前からの正しい知識と発病後も治療を継続できるよう啓発を行う。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,562	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 1,041
		基金	国(A)	(千円) 1,041	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 521		
			計(A+B)	(千円) 1,562		
		その他(C)	(千円)			(千円)
備考						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.61】 医療勤務環境改善支援センター事業				【総事業費】 7,854 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	三重県（三重県医師会委託）						
事業の目標	セミナーを3地区各1回以上開催する。 センター活動の周知のため、パンフレット等 5,000 部（現状値 4,000 部）を配布する。						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	医療勤務環境改善マネジメントシステムにより勤務環境改善に取り組む医療機関に対して、ワンストップでかつ専門家チームによる総合的な支援体制を構築し、医療従事者の離職防止や定着促進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	公 民
	都道府県 (B)		(千円)	(千円)			
	計 (A+B)		(千円)	うち受託事業等 (再掲)			
	その他 (C)		(千円)	(千円)		5,236	
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.62】 病院内保育所運営支援事業				【総事業費】 88,206 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域								
事業の実施主体	県内医療機関								
事業の目標	病院内保育所の運営を通じて、看護職員等医療従事者の離職防止等に取り組む医療機関数 25 か所以上を確保する。								
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日								
事業の内容	病院および診療所に従事する職員のために保育施設を運営する事業に対して補助することで、看護職員等医療従事者の離職防止・再就業を促進する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)		(千円)			(千円)		
備考									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.63】 病院内保育所施設整備事業				【総事業費】 24,656 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	県内医療機関							
事業の目標	病院内保育所の新築等を行い、子育て支援の充実を図る医療機関数3か所以上を確保する。							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	病院内保育所の新築、増改築、改修を行う医療機関に対して補助し、子育て支援を行うことにより、看護職員等の離職防止・定着促進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		基金	国(A)	(千円)		公	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計(A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)	(千円)
		その他(C)	(千円)			(千円)		
			24,656			2,503		
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.64】 小児救急医療支援事業				【総事業費】 26,258 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	二次救急医療機関							
事業の目標	常勤医師を確保し、病院群輪番制等により小児救急に対応した二次救急医療機関の対応延べ日数 1,212 日以上を確保する。							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	病院群輪番制等で小児の救急患者を受け入れる二次救急医療機関の常勤医師の確保に必要な費用に対し補助する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 26,258	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 11,670	
		基金	国 (A)			(千円) 11,670	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円) 5,835		うち受託事業等 (再掲) (千円)
			計 (A+B)			(千円) 17,505		
		その他 (C)		(千円) 8,753				
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.65】 小児救急医療拠点病院運営補助金				【総事業費】 40,574 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	三重病院							
事業の目標	小児救急患者受入割合 36.4%以上を確保する。							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	休日及び夜間における入院治療を必要とする小児の重症救急患者の医療を確保するため、小児救急拠点病院の運営費に対し補助する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
				40,574			27,049	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		
			計 (A+B)			(千円)		
		40,574		うち受託事業等 (再掲)	(千円)			
		その他 (C)		(千円)				
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.66】 小児救急電話相談事業				【総事業費】 16,536 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県（委託）					
事業の目標	電話相談件数 8,802 件を 9,000 件にする。					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	小児救急医療体制の補強と患者の症状に応じた適切な医療提供体制を構築するため、夜間において、小児患者の保護者等からの病気やけが、事故等に関する電話相談に医療関係の相談員が対応し、適切な助言および指示を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 16,536	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 944
		基金	国 (A)	(千円) 11,024	民	(千円) 10,080
			都道府県 (B)	(千円) 5,512		うち受託事業等 (再掲)
			計 (A+B)	(千円) 16,536		(千円) 10,080
		その他 (C)	(千円)			
備考						

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																	
事業名	【No.67】 三重県介護サービス施設・設備整備推進事業	【総事業費】 千円																
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域																	
事業の実施主体	三重県																	
事業の目標	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 818床(36カ所) → 847床(37カ所) ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5カ所 → 7カ所 ・認知症対応型デイサービスセンター 613人/月分(58カ所) → 637人/月(59カ所) ・認知症高齢者グループホーム 2,380床(182カ所) → 2,434床(187カ所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 1,401人(宿泊397床)/月分(58カ所) → 1,516人/月(宿泊433床)(63カ所) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 75人(宿泊23床)/月分(3カ所) → 104人(宿泊32床)/月分(4カ所) 																	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日																	
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: right;">29床(1カ所)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: right;">2カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td style="text-align: right;">24人(1カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">36床(4カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">115人(5カ所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">29人(1カ所)</td> </tr> <tr> <td>施設内保育施設整備</td> <td style="text-align: right;">6カ所</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	29床(1カ所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2カ所	認知症対応型デイサービスセンター	24人(1カ所)	認知症高齢者グループホーム	36床(4カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所	115人(5カ所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	29人(1カ所)	施設内保育施設整備	6カ所
整備予定施設等																		
地域密着型特別養護老人ホーム	29床(1カ所)																	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2カ所																	
認知症対応型デイサービスセンター	24人(1カ所)																	
認知症高齢者グループホーム	36床(4カ所)																	
小規模多機能型居宅介護事業所	115人(5カ所)																	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	29人(1カ所)																	
施設内保育施設整備	6カ所																	

②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。

整備予定施設等	
介護老人福祉施設（定員 30 人以上）	120 床 (2 カ所)
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床 (1 カ所)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 カ所
認知症高齢者グループホーム	54 床 (5 カ所)
小規模多機能型居宅介護事業所	36 床 (5 カ所)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	9 床 (1 カ所)
訪問看護ステーション（大規模化及びサテライト型設置）	2 カ所

③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。

④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。

整備予定施設等	
既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修	142 床 (3 カ所)

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C)	基金		その他 (C)
			国 (A)	都道府県 (B)	
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 356,180	(千円) 356,180	(千円) 178,090	(千円)
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 120,539	(千円) 120,539	(千円) 60,269	(千円)
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	(千円)
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円) 66,266	(千円) 66,266	(千円) 33,134	(千円)
金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 542,985	基金充当額 (国費)における 公民の別	公	(千円) 22,400
	基金	(千円) 542,985		民	(千円) 519,242
	国 (A)	(千円) 542,985		うち受託事業等 (再掲)	(千円)
	都道府県 (B)	(千円) 271,493			(千円)
	計 (A+B)	(千円) 814,478		(千円)	
	その他 (C)	(千円)			
備考					

(事業区分 5 : 介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業					
事業名	【No.68】 介護人材確保対策連携強化事業				【総事業費】 584 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県 (委託予定)					
事業の目標	介護従事者の確保・定着に関する取組を検討する協議会等の開催数を2回とする。					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	介護従事者の確保・定着に向けた取組を実施するため、行政、事業者団体、職能団体等で構成する協議会を設置し、連携・協働の推進を図りつつ、普及啓発・情報提供・人材確保・就労環境改善など幅広い検討を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	(千円)	基金充当額(国費)	公	(千円)
			584	における 公民の別	民	(千円)
		国(A)	(千円)			389
	基金	都道府県(B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	(千円)			(千円)
	その他(C)	(千円)			389	
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
事業名	【No.69】 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業				【総事業費】	12,900 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県内の養成施設、職能団体、介護事業所、事業者団体等					
事業の目標	多様な年齢層それぞれに応じた介護の情報や魅力を発信することにより、安定的な参入の促進を図る。					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	地域住民や学校の生徒を対象に、年齢等に応じた進路・就職相談や介護の魅力・深さを伝えるためのセミナー、イベントの開催等の経費を支援し、多様な層の介護分野への参入促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	(千円)	基金充当額(国費)	公	(千円)
			12,900	における 公民の別	民	(千円)
		国(A)	(千円)		5,728	うち受託事業等 (再掲) (千円)
		都道府県(B)	(千円)		2,868	
		計(A+B)	(千円)		8,596	
	その他(C)	(千円)	4,304			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
事業名	【No.70】 成年後見制度理解促進事業				【総事業費】	180 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県内の市町					
事業の目標	シンポジウムの開催数を1回、出前講座の開催数を6回とする。					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	市民の成年後見制度の理解促進のため、シンポジウムおよび出前講座を開催する。 後見サポートセンターのパンフレットを作成し、地域住民への周知を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	(千円)	基金充当額(国費)	公	(千円)
			180	における	民	120
		国(A)	(千円)	公民の別		(千円)
		都道府県(B)	(千円)			うち受託事業等(再掲)
		計(A+B)	(千円)			(千円)
	その他(C)	(千円)				
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護福祉士養成課程に係る介護実習支援事業						
事業名	【No.71】 介護福祉士養成課程に係る介護実習支援事業				【総事業費】	500 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	県内の介護実習の受入施設・事業所						
事業の目標	介護分野への就職者数を2名とする。						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	介護福祉士の資格を取得するための介護実習生の受入施設・事業所に対し、介護実習の受入に係る経費を支援する。 ※介護実習性が介護分野に就職した場合に限る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)	
			500	における 公民の別	民	(千円)	
		国(A)	(千円)			222	うち受託事業等 (再掲)
		都道府県(B)	(千円)			111	(千円)
		計(A+B)	(千円)			333	
	その他(C)	(千円)	167				
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業						
事業名	【No.72】 介護未経験者に対する研修支援事業				【総事業費】	13,930 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	県内の市町、介護事業所等						
事業の目標	介護職員初任者研修等の受講者数を120名とする。						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	介護関係の資格を有しない初任段階の介護職員に対する研修（介護職員初任者研修等）に係る経費を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額	公	(千円)
				13,930	(国費)		1,390
		基金	国(A)	(千円)	における 公民の別	民	(千円)
			都道府県(B)	(千円)			4,799
			計(A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)
	その他(C)		(千円)			(千円)	
			4,645				
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業					
事業名	【No.73】 福祉・介護人材マッチング支援事業				【総事業費】	26,877 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会へ委託)					
事業の目標	キャリア支援専門員の支援による介護分野への就職者数を220名とする。					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	県福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、個々の求職者と事業所のマッチング支援や事業所への指導・助言を行うなど、介護職場への円滑な就労・定着を支援する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	(千円)	基金充当額	公	(千円)
			26,877	(国費)		
		国(A)	(千円)	における	民	(千円)
		都道府県(B)	(千円)	公民の別		17,918
		計(A+B)	(千円)	(注1)		うち受託事業等
		8,959			(再掲)	
		計(A+B)	(千円)			(千円)
		26,877				17,918
		その他(C)	(千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業								
事業名	【No.74】 地域の高齢者等就労マッチング支援事業				【総事業費】	7,680 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域								
事業の実施主体	県内の事業者団体								
事業の目標	介護分野への就職者数を60名とする。								
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日								
事業の内容	県内のそれぞれの地域において、研修を受講した高齢者等の介護職場への就業を支援するため、事業者団体が介護事業所等と連携して行う就職説明会、個別相談会の開催等にかかる経費を支援する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)			
				7,680					
		基金	国(A)			(千円)	公民の別	(千円)	
						3,413			
			都道府県(B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)	
		1,707			(千円)				
計(A+B)		(千円)			(千円)				
		5,120							
その他(C)		(千円)							
		2,560							
備考									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No.75】 介護支援専門員スーパーバイザー派遣事業				【総事業費】	1,500 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県内の職能団体					
事業の目標	主任介護支援専門員をスーパーバイザーとして派遣する事業所数を30事業所とする。					
事業の期間	平成27年5月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	派遣希望の申し出のあった事業所に対して経験豊かな主任介護支援専門員を派遣し、所属する介護支援専門員の抱える問題解決を支援し、より質の高いケアマネジメントが地域で展開できるようにする。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	(千円)	基金充当額	公	(千円)
			1,500	(国費)		
		国(A)	(千円)	における	民	(千円)
		都道府県(B)	(千円)	公民の別		1,000
		計(A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)
	その他(C)	(千円)			(千円)	
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No.76】 小規模事業所等人材育成支援事業				【総事業費】	7,266 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）							
事業の目標	人材の育成・定着等専門的な助言・指導を行うアドバイザーの派遣数を20回以上とする。 介護技術の向上等に関する研修講師の派遣数を50回以上とする。							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	人材の確保・育成・定着の取組が困難な小規模な事業所等を対象に、人材確保・育成・定着についての専門的な助言・指導を行うアドバイザーや職員の資質向上のための研修講師を派遣する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
				7,266		民	(千円)	
	基金	国(A)		(千円)		公民の別	うち受託事業等 (再掲)	(千円)
		都道府県(B)		(千円)				4,844
		計(A+B)		(千円)				2,422
その他(C)		(千円)	7,266	(千円)	4,844			
				7,266				
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No77】 介護職員キャリアアップ研修支援事業				【総事業費】	10,108 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	県内の職能団体、養成施設、介護事業所等						
事業の目標	キャリアアップ研修の実施数を9回とする。						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	介護職員のキャリアアップ研修の実施にかかる経費の支援や、研修の受講経費を支援し、介護職員の資質の向上と定着を図る。 ※ 研修の受講経費の支援については、介護事業所等に、職員の育成計画の提出を求める。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	(千円)	基金充当額(国費)	公	(千円)	
			10,108	における 公民の別	民	(千円)	
		国(A)	(千円)		4,494		4,494
		都道府県(B)	(千円)		2,240		うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	(千円)		6,734		(千円)
	その他(C)	(千円)	3,374				
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No.78】 喀痰吸引等研修事業				【総事業費】	2,275 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）						
事業の目標	<p>喀痰吸引等の研修（1号・2号研修）を受ける介護職員等の指導や評価のできる指導者の養成を100名とする。</p> <p>喀痰吸引等を行うことができる介護職員の養成を90名とする。</p>						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	<p>医療的ケアを必要とする利用者に対して、安全で安心できる喀痰吸引や経管栄養の介護サービスを提供することができる介護職員等の養成を図るための指導者養成研修を実施する。</p> <p>必要なケアを安全に提供するため、適切に喀痰吸引等を行うことができる介護職員等を養成する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	(千円)	基金充当額(国費)	公	(千円)	
			2,275	における 公民の別	民	(千円)	
		国(A)	(千円)			1,516	
	基金	都道府県(B)	(千円)			759	うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	(千円)			2,275	(千円)
	その他(C)	(千円)		1,516			
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要員の確保支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業							
事業名	【No.79】 各種研修にかかる代替要員の確保対策事業				【総事業費】	30,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	県内の介護事業所等							
事業の目標	介護福祉士実務者研修等の受講による代替要員確保のための補助件数を50件とする。							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	介護職員の質の向上と定着、キャリアパスを図る観点から、現任職員が多様な研修に参加することが可能となるよう、研修受講中の代替要員確保のための経費を支援する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
				30,000				
	基金	国(A)		(千円)		公民の別	(千円)	
				13,333				13,333
		都道府県(B)		(千円)				うち受託事業等 (再掲) (千円)
計(A+B)		(千円)						
		6,667						
		20,000						
		10,000						
		10,000						
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.80】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費】 8,103 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（明慎福祉会、認知症介護研究・研修センター（東京・大府）、三重県医師会、国立長寿医療研究センターに委託）	
事業の目標	<p>①かかりつけ医認知症対応力向上研修を受講した医師数を443名から530名にする。</p> <p>②認知症サポート医養成研修を受講した医師数を89名から94名にする。</p> <p>③認知症サポート医フォローアップ研修を受講した医師数を152名から200名にする。</p> <p>④病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修を受講した医師、看護師等の数を201名から350名にする。</p> <p>⑤認知症初期集中支援チーム設置市町数を1市町から10市町にする。</p> <p>⑥認知症地域支援推進員設置市町数を6市町から10市町にする。</p> <p>⑦認知症対応型サービス事業管理者研修を2回実施し、受講者数を各60名とする。</p> <p>⑧認知症対応型サービス事業開設者研修を1回実施し、受講者数を30名とする。</p> <p>⑨小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修を1回実施し、受講者数を30名とする。</p> <p>⑩認知症介護指導者フォローアップ研修の受講者を1名とする。</p> <p>⑪認知症介護研修カリキュラム検討会を年2回実施する。</p>	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日	
事業の内容	<p>国の要綱で定められている以下の研修及びカリキュラム検討会を実施する。</p> <p>①かかりつけ医認知症対応力向上研修</p> <p>②認知症サポート医養成研修</p> <p>③認知症サポート医フォローアップ研修</p> <p>④病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修</p> <p>⑤認知症初期集中支援チーム員研修</p>	

	⑥認知症地域支援推進員研修 ⑦認知症対応型サービス事業管理者研修 ⑧認知症対応型サービス事業開設者研修 ⑨小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ⑩認知症介護指導者フォローアップ研修 ⑪認知症介護研修カリキュラム検討会							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)	
				8,103			1,788	
	基金	国 (A)		(千円)	5,050	における 公民の別	民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)	2,528			うち受託事業等 (再掲)
		計 (A+B)		(千円)	7,578			(千円)
	その他 (C)		(千円)	525			3,262	
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業						
事業名	【No.81】 家族相談員養成事業				【総事業費】	2,579 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	県内の団体						
事業の目標	家族相談員養成者数を20名とする。						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	認知症の介護経験者（看とり及び介護受容者）のマンパワーを活用し、介護者支援を目的とした人材（家族相談員）を養成する。養成した家族相談員は、介護支援専門員と同行し、訪問面談での介護者の相談支援を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額	公	(千円)
				2,579	(国費)		
		基金	国(A)	(千円)	における 公民の別	民	(千円)
			都道府県(B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)	(千円)			(千円)
	その他(C)		(千円)				
				200			
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業					
事業名	【No.82】 地域包括ケアシステム構築人材養成研修				【総事業費】	2,785 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県（三重県地域包括・在宅介護支援センター協議会に委託） 三重県社会福祉協議会、県内の職能団体					
事業の目標	①研修会を（現状値：5回）を5回開催する ②研修受講者数0人を40人にする ③後見申立支援研修、親族後見人支援研修の受講者数を各50名とする。					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	地域包括ケアシステム構築のために地域包括支援センター職員を対象とし、人材養成研修を実施する。 ①地域包括支援センター職員研修事業 ②地域支援活動推進のための人材養成研修 ③地域包括支援センターのための後見申立支援研修、親族後見人支援研修事業					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	(千円)	基金充当額	公	(千円)
			2,785	(国費)		
		国(A)	(千円)	における	民	(千円)
		都道府県(B)	(千円)	公民の別		1,856
	基金	計(A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		2,785			(千円)	
	その他(C)	(千円)			684	
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業						
事業名	【No.83】 地域包括支援センター機能強化事業（リハビリテーション情報センター事業）				【総事業費】 3,466 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三四地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	県内の職能団体						
事業の目標	リハビリテーション情報センターを新設し、ホームページ閲覧数を1,000、外部依頼数を20件、専門職登録者数を70名とする。						
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日						
事業の内容	地域包括支援センターを中心とした外部依頼に対するマッチングの機能を有する情報センターを新設して、地域包括支援センター等へのリハビリ専門職派遣依頼窓口にするとともに、リハビリ専門職の登録・管理およびリハビリサービスや施設などの情報発信を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
				3,466			
	基金	国(A)		(千円)		うち受託事業等(再掲)	(千円)
				2,310			2,310
		都道府県(B)		(千円)			
				1,156			
計(A+B)		(千円)					
		3,466					
その他(C)		(千円)					
備考	平成27年度：1,983千円 平成28年度：1,483千円						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No.84】 地域包括支援センター機能強化推進事業				【総事業費】	2,182 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	県内の事業者団体							
事業の目標	「地域ケア会議運営ハンドブック(仮称)」の作成部数を500部とする。							
事業の期間	平成27年5月1日～平成29年3月31日							
事業の内容	地域ケア会議の積極的開催かつ円滑な運営支援ツールとして「地域ケア会議運営ハンドブック(仮称)」を作成し、各市町・地域包括支援センター等に配付する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
				2,182		民	(千円)	
	基金	国(A)		(千円)		公民の別	うち受託事業等 (再掲)	(千円)
		都道府県(B)		(千円)				1,454
		計(A+B)		(千円)				728
その他(C)		(千円)	2,182	(千円)				
備考	平成27年度：1,086千円 平成28年度：1,096千円							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業						
事業名	【No.85】 地域ケア会議活動支援アドバイザー派遣事業				【総事業費】	1,724 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	三重県						
事業の目標	地域ケア会議活動支援アドバイザー派遣数を26回から30回にする。						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	地域ケア会議の機能を充実し、効果的な会議を開催していくために広域支援員（地域ケア会議の運営支援を担う）と専門職（包括的・継続的マネジメント支援の観点から、各領域の専門的アドバイスを実施）をアドバイザーとして派遣する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額	公	(千円)
				1,724	(国費)		1,149
		基金	国(A)	(千円)	における 公民の別	民	(千円)
			都道府県(B)	(千円)			うち受託事業等
			計(A+B)	(千円)			(再掲)
	その他(C)		(千円)			(千円)	
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業						
事業名	【No.86】 生活支援コーディネーター養成研修事業				【総事業費】	1,169 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）						
事業の目標	生活支援コーディネーター養成研修（全体研修1回、フォローアップ研修1回）の受講者数を150名とする。						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	平成30年4月までに全市町において配置しなくてはならない「生活支援コーディネーター」の養成研修を実施するとともに、フォローアップ研修を実施して資質向上を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
				1,169		民	(千円)
	基金	国(A)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)	(千円)
		都道府県(B)		(千円)			779
		計(A+B)		(千円)			390
その他(C)		(千円)	1,169	779			
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業						
事業名	【No.87】 権利擁護人材育成事業				【総事業費】	2,851 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	三重県社会福祉協議会、県内の市町、職能団体						
事業の目標	権利擁護人材育成のための研修開催を3回とする。						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	認知症高齢者等の状態の変化を見守りながら、介護保険サービスの利用援助や日常生活上の金銭管理など、成年後見制度の利用に至る前の支援から成年後見制度の利用に至るまでの支援が切れ目なく、一体的に確保されるよう、権利擁護人材の育成を総合的に推進するための研修等の実施を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額	公	(千円)
				2,851	(国費)		783
		基金	国(A)	(千円)	における 公民の別	民	(千円)
			都道府県(B)	(千円)			984
			計(A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)
	その他(C)	(千円)	(千円)				
			199				
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 介護予防の推進に資するOT, PT, ST指導者育成事業					
事業名	【No.88】 リハビリテーション専門職を対象とした人材育成研修				【総事業費】	2,988 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県内の職能団体					
事業の目標	地域包括ケアおよび介護予防の推進リーダー研修の受講者数を200名とする。 在宅リハビリテーション総合研修の受講者数を100名とする。					
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日					
事業の内容	地域包括ケアシステムに関わることのできるリハビリテーション専門職の育成・資質向上のための推進リーダー人材育成研修を実施する。 また、在宅リハビリテーションの連携構築・資質向上のための総合研修事業を実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	(千円)	基金充当額	公	(千円)
			2,988	(国費)		
		国(A)	(千円)	における	民	(千円)
		都道府県(B)	(千円)	公民の別		1,992
		計(A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		996			(千円)	
		計(A+B)	(千円)			
		2,988				
	その他(C)	(千円)				
備考	平成27年度：1,499千円 平成28年度：1,489千円					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業						
事業名	【No.89】 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業				【総事業費】 600 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	県内の職能団体						
事業の目標	研修の受講者数を50名とする。						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	新人介護職員に対する定着支援のためのエルダー、メンター制度等を整備しようとする事業者に対する制度構築のための研修の実施に係る経費を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
		国(A)		(千円)		公	(千円)
		都道府県(B)		(千円)		民	266
	基金	計(A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他(C)		(千円)			
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業					
事業名	【No.90】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業				【総事業費】	20,716 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県内の事業者団体、介護事業所等					
事業の目標	管理者等に対する雇用管理改善方策の普及・促進を図るとともに、働きやすい職場環境を整備する。					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	管理者等に対する具体的な雇用管理改善方策に取り組むための研修の実施や働きやすい職場づくりのための経費を支援する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	(千円)	基金充当額(国費)	公	(千円)
			20,716	における 公民の別	民	(千円)
		国(A)	(千円)			9,215
	基金	都道府県(B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	(千円)			13,810
	その他(C)	(千円)			6,906	
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (その2) (介護ロボット導入支援事業)								
事業名	【No.91】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (介護ロボット導入支援事業)				【総事業費】 14,500 千円				
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域								
事業の実施主体	県内の介護事業所等								
事業の目標	介護ロボットを活用した業務の効率化等を検証するとともに、団体、他の施設および事業所の研修等において普及促進を図る。								
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日								
事業の内容	介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、介護従事者が継続して就労できるような環境整備を図るために必要な介護ロボット導入にかかる経費の一部を支援する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)			
				14,500					
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	うち受託事業等 (再掲) (千円)
			計 (A+B)			(千円)			
9,666		(千円)	4,834						
その他 (C)		(千円)							
備考									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 子育て支援 (小項目) 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業							
事業名	【No.92】 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業				【総事業費】 6,200 千円			
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	県内の介護事業所等							
事業の目標	施設内保育施設の運営を支援することにより、利用者の増加を図る。							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	結婚、出産、育児等により離職中である復帰意欲のある職員が、働きながら子育てのできる環境整備をするため、介護事業所における保育施設等の運営の支援を行う。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		基金	国(A)			(千円)	公 民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (千円)
			計(A+B)			(千円)		
		その他(C)		(千円)				
備考								

(2) 事業の実施状況

※平成27年度は記載不要

**平成 26 年度三重県計画に関する
事後評価**

**平成 27 年 6 月
三重県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

- ・平成 27 年 6 月 17 日 地域医療介護総合確保懇話会において意見聴取

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

- ・評価は目標の立て方で変わってくる。意欲的な目標の場合は、達成できていなくても評価すべきではないか。

2. 目標の達成状況

○ 本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

本県においては、医療従事者数（人口10万対）が全国下位に位置しているなど、その確保が極めて重大な課題であることから、これまでの取組をふまえつつ、さらに医療従事者の県内定着を図るとともに、看護職員については離職者の復職支援にも重点を置いて、各種事業を展開していくことが必要です。

また、安心して暮らすことのできる地域づくりの観点から、必要な人材確保を含め急性期医療提供体制の充実を図るとともに、急性期後の医療機能の分化・連携および在宅医療、地域包括ケアシステムとの連携を図るための土台づくりを進めていくことが重要となっています。

本計画では、こうした地域の現状等をふまえ、まず全国平均値（訪問診療件数は医療計画目標値）をめざすこととします。

・医師数（人口10万対） 197.3人 → 226.5人

【平成24年医師歯科医師薬剤師調査】

・看護師数（人口10万対） 766人 → 796.6人

【平成24年衛生行政報告例】

・回復期リハビリテーション病床数（人口10万対） 41.5床 → 51.7床

【平成24年回復期リハビリテーション病棟協会調査】

・訪問診療件数（人口10万対） 2,177件 → 2,252件

【厚生労働省NDB平成24年度診療分】

1) 目標の達成状況

－（結果データが未公表等のため、不明）

2) 見解

・ 医師の確保については、地域医療支援センターにおいて若手医師がキャリアアップできる環境を整備したところ、県内の病院で後期臨床研修を受ける医師は206人となり、順調に増加している。また、将来県内で勤務する意思のある医学生に修学資金を貸与する事業では、これまで481名に対し修学資金を貸与したことから、中長期的な視点で医師の安定確保につながる体制が確保できた。

看護職員については、その養成・確保を図るため、看護師等養成所への運営支援等を実施するとともに、潜在看護職員の復職を支援する研修について県内13の病院で実習を実施するなど、円滑な復職に向けた支援に取り組んだ。

また、定着促進の取組として、医療機関に対し、多様な保育ニーズにも対応できる院内保育所の運営支援を行うとともに、医療機関全体での勤務環境改善を図

るため、三重県医療勤務環境改善支援センターを設置し、アドバイザー派遣などの総合的な支援体制の構築を進めた。

医師や看護師等の医療従事者の確保対策について、医師の不足・偏在解消に向けた中長期的な視点に立った取組や、看護職員の人材確保、定着促進、資質向上支援など取組を進めた結果、医療従事者の確保・県内定着が一定程度進んだと考える。

- ・ 在宅医療については、在宅医療事例報告会や在宅医療推進フォーラムを開催し、地域の在宅医療を支える多職種間の連携強化を図った。また、市町の在宅医療の体制整備に向けた取組を支援し、市町の在宅医療体制づくりを促進するとともに、訪問看護管理者に対して人材確保の方策や施設運営、人事管理に関する能力の向上をめざした研修などを実施し、訪問看護の機能強化を図った。さらに、医師を対象とした在宅医療参入の動機づけや多職種をリードしていくための研修会、在宅医療実施に向けた研修会を開催し、在宅医療に対する医師の意識改革を進めた。

在宅医療対策について、人づくり、体制づくり、意識づくりの観点から各種取組を進め、多職種による在宅医療・介護連携の体制整備が一定程度進んだと考える。

- ・ 急性期から回復期、慢性期に至る一連のサービスを地域において提供する体制の整備を進めるため、県内で不足する回復期リハビリテーション病棟を整備する医療機関に対して補助を行った。補助対象2施設のうち、1施設が平成27年度に事業繰越となったが、回復期リハビリテーション病床のない東紀州保健医療圏の1施設において40床の整備がなされ、病床の機能分化・連携に向けた体制整備が一步進んだと考える。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業	【総事業費】 67,745 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	体制整備を進めた地域数（市町単位等）0か所を1か所にする。	
事業の達成状況	平成26年度および平成27年度の2か年で整備を行っており、平成26年度においては四日市市で計画どおり進捗している。 また、他地域では今後の体制整備に向けた検討会を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 四日市医師会の協力の下で、ネットワークに加入する医療機関が増加し、環境の整備が進んだことで有効性が高まっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 ネットワーク加入医療機関の増加により、地域の協力体制のもとシステムが活用されることで事業が推進された。</p>	
その他		

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】 ICTを活用した緊密ながん医療連携体制整備事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研究会等を5回（現状値0回）開催する。	
事業の達成状況	先進地視察および検討を5回実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 全国の成功事例の具体的な内容について検討を行い、県内の事例との比較検討を行うことで、今後の事業の推進や共通する課題について幅広く意見交換を行うことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 ネットワークに加入する県内医療機関が増加し、連携体制が毎年強化されており、協力体制を推進することができた。</p>	
その他		

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】 地域圏統合型医療情報データベース構築事業	【総事業費】 120,000 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年10月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医療情報を収集する医療機関0か所を3か所にする。	
事業の達成状況	事業主体において機器等の調達に所要の時間を要したため、平成27年度に事業繰越を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 —</p> <p>(2) 事業の効率性 平成26年10月、県内中核病院を対象とした事業説明会を開催し、事業説明を行うとともに、効率的な事業実施に向けて課題等の意見交換を行った。</p>	
その他		

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.4】 重度認知症患者デイケア施設・設備整備事業	【総事業費】 46,851 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年10月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	現状の重度認知症患者デイケア利用者数0名を1ヶ月あたり延べ100人以上にする。	
事業の達成状況	事業主体において設計変更を行ったことにより時間を要したため、平成27年度に事業繰越を行った。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 — (2) 事業の効率性 —	
その他		

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.5】 回復期病棟転換事業	【総事業費】 116,929 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年11月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	回復期リハビリテーション病床数41.7床を全国平均値51.7床にする。	
事業の達成状況	補助対象2施設のうち、1施設で整備が済んだが、一方の事業主体において設計変更を行ったことにより時間を要したため、平成27年度に事業繰越を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 回復期リハビリテーション病棟の整備に対して補助することにより、急性期から回復期、慢性期に至る一連のサービスを地域において提供する体制の整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 回復期リハビリテーション病床の整備推進のため、県内全病院に対して広く本事業を周知し、効率的かつ公平に事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.6】 病床の機能分化・連携拠点整備事業	【総事業費】 25,920 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年10月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	調査実施地域数0地域を8地域にする。	
事業の達成状況	保健所等の単位ごとに病床の機能分化・連携の拠点を整備するにあたって、整備調査等の基礎となるデータ等の入手が困難になったことから、平成27年度以降に事業実施する。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 — (2) 事業の効率性 —	
その他		

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.7】 糖尿病に関する地域連携強化および認知度向上事業	【総事業費】 2,785 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	糖尿病コンソーシアム研究会を2回（現状値0回）開催する。	
事業の達成状況	糖尿病コンソーシアム研究会を2回開催し、医療連携の在り方や、効率的な啓発活動や情報発信の方法を検討した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 糖尿病対策のため、専門医、かかりつけ医、療養指導士等のスタッフ、患者会などによる糖尿病コンソーシアム研究会を開催することにより、医療連携体制の強化につながったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の中核的な医療機関である三重大学医学部附属病院に委託することにより、糖尿病にかかわる機関の連携を効率的に行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.8】 院外処方せんを介した情報共有体制整備事業	【総事業費】 7,400 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年8月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	処方箋応需薬局薬剤師向け説明会を2回開催（現状値0回）し、延べ参加者数を100人にする。	
事業の達成状況	処方箋応需薬局薬剤師向け説明会を2回開催（津市、四日市市）し、延べ312名が参加した。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業により、三重大学医学部附属病院と応需薬局との間で患者診療にかかる情報共有システムが構築され、薬物療法の有効性、安全性の確保を徹底できる体制が整った。</p> <p>（2）事業の効率性 処方箋応需薬局薬剤師向け説明会を、三重県薬剤師会と協力し、県内の北勢、中勢の2か所で実施することで、多くの参加者を確保できた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】 在宅医療の実施にかかる拠点の整備・運営事業 (地域における介護と連携した在宅医療体制整備推進事業)	【総事業費】 11,351 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	補助事業を活用し在宅医療体制の整備に取り組んだ市町数8を9にする。	
事業の達成状況	補助事業を活用し、9市町が在宅医療体制の整備に取り組んだ。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療・介護関係者の顔の見える関係の構築等が進んだことにより、住み慣れた生活の場において必要な医療・介護サービスが受けられ、安心して自分らしい生活を実現できる体制が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>市町が行う在宅医療体制の構築等に向けた総合的な取組を支援することで、市町の実情に応じた在宅医療体制の構築を効率的に行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 在宅医療推進協議会の設置・運営事業 (三重県在宅医療推進懇話会の運営)	【総事業費】 351 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	懇話会の開催回数2回を確保する。	
事業の達成状況	懇話会を2回開催した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 三重県における在宅医療提供体制の整備推進にあたり、地域における包括的かつ継続的な在宅医療体制の整備、関係機関や多職種連携体制の構築、在宅医療の連携体制の構築に関する人材の育成・確保等について、広く関係者の意見を求めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅医療に関係する機関の代表や学識経験者等を一堂に会して意見交換を行うことにより、効率的に意見聴取を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11】 かかりつけ医育成のための研修やかかりつけ医を持つことに対する普及啓発事業 (かかりつけ医機能推進事業)	【総事業費】 898 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	普及啓発にかかる検討会を2回(現状値0回)開催する。	
事業の達成状況	普及啓発にかかる検討会を2回開催した。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 在宅医療・在宅看取り等に関する地域住民向け研修等を実施することにより、地域住民の在宅医療・在宅看取り等に対する意識を高めることができた。	
	(2) 事業の効率性 地域における在宅医療提供体制の中心となる医師を会員にもつ県医師会へ委託することにより、郡市医師会ごとに効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】 在宅医療推進のための看護師研修事業	【総事業費】 1,553 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研修参加者数 35 人以上（現状値 35 人）を確保する。	
事業の達成状況	訪問看護事業所の看護師研修参加者数 97 名（目標 15 名）、医療機関の看護師研修参加者数 7 名（目標 10 名）、訪問看護事業所相互間の看護師研修参加者数 4 名（目標 10 名）であった。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>訪問看護事業所の看護師および医療機関の看護師に対して研修を行うことで、相互の看護の現状・課題や専門性を理解する機会となった。</p> <p>各地域で研修を実施したことで、多くの参加者を確保できた。また、一訪問看護事業所につき、研修受講者を 1 名に限定したことで、充実した研修を行うことができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県内の訪問看護ステーションの実態を把握している県看護協会に委託することにより、効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】 訪問看護人材確保事業	【総事業費】 3,200 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	補助金を受ける事業所数0カ所を4カ所に、育成期間以降も定着した新人看護師数を4人にする。	
事業の達成状況	6事業所に対して補助し、育成期間以降も定着した新人看護師数は15人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 新人看護師が受ける研修会の機会は多数あるが、受講するには参加費・交通費等が必要で事業所の負担になっている。事業所に研修費用を補助することで新人看護師を受け入れやすい環境を整えることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内全域の訪問看護事業所に一斉に広報し補助申請を募ったので、効率的かつ公平に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14】 認知症ケアの医療介護連携体制の構築事業	【総事業費】 10,819 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年10月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	三重県認知症連携パス配布部数 1,000 部を 3,000 部にする。	
事業の達成状況	<p>三重県認知症連携パスの名称を「脳の健康みえる手帳」として 5,000 部印刷し、500 部配布した。なお、配布方法については、パスの活用につなげるため、郵送による一斉配布ではなく、医療機関への訪問による配布とした。</p> <p>また、認知症連携パス推進員を 4 市（桑名市、鈴鹿市、津市、伊勢市）に配置し、地域包括支援センター等と連携して手帳の普及・啓発を行った。</p> <p>認知症の早期の気づきを早期発見、早期対応へとつなげるため、iPad を用いて認知症スクリーニングを活用できる体制を整備した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>認知症連携パスの運用により、専門医との間で患者の紹介・逆紹介のシステムが確立し、認知症の早期診断および対応が可能となった。</p> <p>また、認知症連携パス推進員が地域包括支援センターと連携することにより、地域包括支援センター職員の認知症対応力の向上につなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>認知症連携パス推進員が連携パスおよび認知症スクリーニングツールの運用支援や、地域包括支援センターにおける認知症事例検討会の運営にあたることにより、効率的な事業実施が図られ、医療と介護の連携の改善につなげることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.15】 かかりつけ医及び地域の医療関係者による疾病管理プログラムの研究開発	【総事業費】 12,200 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年11月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	疾病管理プログラム開発を周知した地域数（医師会単位等）0カ所を12カ所にする。	
事業の達成状況	普及啓発にかかる検討会を開催し、各地域での在宅医療に関する取組状況などについて情報共有するとともに、来年度における各地域の実施事業について検討を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 検討会を開催することにより、次年度における効果的な事業実施に向けた下準備ができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県医師会および郡市医師会と協働して説明会等を実施したことにより、事業実施に向けての効率的な情報共有と事業計画策定のための下準備ができた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.16】 精神疾患患者の退院及び地域定着支援のための基盤整備 事業	【総事業費】 2,564 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年10月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研修会参加者数の定員50名を確保する。	
事業の達成状況	精神科訪問看護研修会の参加者数は106名であった。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、訪問看護師の精神疾患患者への支援に関する資質を向上（精神科訪問看護基本療養費算定のための届出基準として求められる研修を実施）し、退院促進のためのアウトリーチを促進できる体制をつくることができた。</p> <p>また、ニーズ調査を実施することで県内の精神科病床を有する医療機関の長期入院患者に対する退院支援の実施状況や、退院支援にかかる課題、訪問看護ステーションの連携の実態を明らかにすることができた。</p> <p>さらに、勉強会や情報交換会を訪問看護ステーション連絡協議会ブロックごとに行うことで、地域ごとに医療機関と訪問看護ステーション等の連携促進につなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>精神科訪問看護基本療養費算定のための届出基準として求められる研修会を実施したことで、多くの研修会参加者が確保できた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.17】 医療・介護サービスの提供に関する施設の実態調査事業	【総事業費】 197 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	施設等の実態把握にかかる検討会を3回（現状値0回）開催する。	
事業の達成状況	施設等の実態把握にかかる検討会を3回開催した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 県内の医療・介護サービスの供給状況等を把握するための調査項目等を把握することにより、市町の地域包括ケアシステムの構築支援の下準備ができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域における在宅医療提供体制の中心となる医師を会員にもつ県医師会へ委託することにより、効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.18】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 4,050(千円)
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年11月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標		
事業の達成状況	<p>がん診療連携協議会(1回)、医科歯科連携事業プロジェクト打合せ会(1回)に出席し、他分野との連携を図りながら、在宅患者の歯科治療や口腔ケアを推進した。</p> <p>人材育成のため、研修会を10回開催し、延べ400名が参加した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 多職種との情報共有や研修会の開催を通じた人材育成により、在宅患者の歯科治療や口腔ケアを行う体制の整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の在宅歯科事情に精通している県歯科医師会に委託することにより、効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.19】 地域口腔ケアステーション体制整備事業	【総事業費】 7,650 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年11月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研修会参加者数0人を100人にする。 在宅療養支援歯科診療所数89か所を98か所にする。	
事業の達成状況	地域包括ケアに関する研修会・講習会の参加者数は168名であった。 平成27年6月1日現在の在宅療養支援歯科診療所数は93か所であった。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 地域包括ケアに関する研修等を実施することで、多職種連携のなかでの歯科の役割についての理解が深まった。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の在宅歯科事情に精通している県歯科医師会に委託することにより、効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.20】 訪問薬剤管理指導に取り組む薬局研修事業	【総事業費】 1,560 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年10月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅薬剤訪問管理指導未経験薬剤師の実地研修履修者0人を20人に する。	
事業の達成状況	平成26年度および27年度の2カ年で20人の履修者を養成すること としており、平成26年度は11人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 訪問薬剤管理指導の経験のない、あるいは少ない薬局に対してきめ細かい研修を実施したことで、薬局・薬剤師の在宅医療への参画の障壁のひとつとなっている「経験のなさ、あるいは少なさ」に起因する不安の解消を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内で最も人口、医療機関数、薬局数が多い四日市地区をモデル地区として実施したことにより、より多くの薬剤師の参加を得ることができ、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.21】 在宅医療における医療材料等供給拠点薬局整備事業	【総事業費】 30,738 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	共同利用可能な無菌調剤室数0件を2件にする。	
事業の達成状況	共同利用が可能な無菌調剤室を2施設に整備した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 県内の拠点となる薬局に共同利用が可能な無菌調剤室を整備するとともに、医療材料等の供給に係る薬局間ネットワークを構築したことにより、無菌製剤等の供給体制の整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 既存施設の改装より無菌調剤室を整備したため、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 45,648 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標		
事業の達成状況	地域医療支援センター三重専門医研修プログラムの活用促進に取り組んだ結果、県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数は206人となり、順調に増加している。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医師の地域偏在解消等を目的とした地域医療支援センター三重専門医研修プログラムの活用促進に取り組むことにより、県内で勤務を開始する若手医師が、安心してキャリアアップできる環境の整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>若手医師のキャリア形成と医師不足地域の医療機関の医師確保支援を一体的に行うことを目的とした三重専門医研修プログラムの募集を新たに開始したことにより、医師の確保が効率的に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 地域医療支援センター運営事業（若手医師の確保・養成支援）	【総事業費】 8,550 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数 196 人を 217 人にする。	
事業の達成状況	地域医療支援センター三重専門医研修プログラムの活用促進に取り組んだ結果、県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数は 206 人となり、順調に増加している。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 医師の地域偏在解消等を目的とした地域医療支援センター三重専門医研修プログラムの活用促進に取り組むことにより、県内で勤務を開始する若手医師が、安心してキャリアアップできる環境の整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 若手医師のキャリア形成と医師不足地域の医療機関の医師確保支援を一体的に行うことを目的とした三重専門医研修プログラムの募集を新たに開始したことにより、医師の確保が効率的に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 地域医療支援センター運営事業（三重県医師修学資金貸与制度）	【総事業費】 654,377 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標		
事業の達成状況	県内で地域医療に従事する医師の育成・確保を目的に、将来県内で勤務する意思のある医学生に修学資金を貸与しており、平成27年5月11日現在、累計457名に対し修学資金を貸与した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 中長期的視点から見て、医師修学資金貸与制度に取り組むことで医師の安定確保につながる体制が確保できると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師修学資金を貸与し、その後三重県地域医療支援センターの後期臨床研修プログラムに参加してもらい、キャリア支援とへき地等医師不足病院の医師確保支援を一体的に行うことで、効率性が確保される。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 地域医療支援センター運営事業（三重県専門研修医研修資金貸与制度）	【総事業費】 6,600 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標		
事業の達成状況	県内の医師確保の緊急対策として、地域医療を支える医師の育成・確保のため、専門研修医に対して研修資金を貸与し、平成27年5月11日現在、貸与者累計は7名となっている。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 専門研修医研修資金貸与制度の運用によって、今後数年間の厳しい状況を乗り切るための即効性のある医師確保が期待される。</p> <p>（2）事業の効率性 研修医研修資金を貸与し、その後三重県地域医療支援センターの後期臨床研修プログラムに参加してもらい、キャリア支援とへき地等医師不足病院の医師確保支援を一体的に行うことで、効率性が確保される。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 地域医療支援センター運営事業（プログラム策定研究）	【総事業費】 5,000 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数 196 人を 217 人にする。	
事業の達成状況	地域医療支援センター三重専門医研修プログラムの活用促進に取り組んだ結果、県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数は 206 人となり、順調に増加している。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 医師の地域偏在解消等を目的とした地域医療支援センター三重専門医研修プログラムの活用促進に取り組むことにより、県内で勤務を開始する若手医師が、安心してキャリアアップできる環境の整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 若手医師のキャリア形成と医師不足地域の医療機関の医師確保支援を一体的に行うことを目的とした三重専門医研修プログラムの募集を新たに開始したことにより、医師の確保が効率的に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 医師派遣等推進事業（バディホスピタル派遣補助）	【総事業費】 15,477 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標		
事業の達成状況	都市部の病院から医師不足地域の病院に対して常勤内科医師1名を派遣した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 医師派遣等を行う基幹病院に対して逸失利益の一部を、また受入を行う医療機関に対しては、受入にかかる経費を補助することで、医師不足地域の医療体制の構築に寄与したと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師不足地域への医師派遣を推進するため、効率的に事業を推進した。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 地域医療対策部会の調整経費	【総事業費】 416 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地域医療対策部会の開催回数2回を確保する。	
事業の達成状況	地域医療対策部会を7月と3月に開催した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 へき地を含む地域における医療体制の確保、医師確保など地域医療に関する審議を行っており、専門家有識者の意見が聞け、また審議できる場として有効に機能している。</p> <p>(2) 事業の効率性 専門家有識者が一堂に会することにより、効率的な意見聴取ができた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 137,677 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	産科医への処遇改善支援医療機関数36件を39件にする。	
事業の達成状況	産科医への処遇改善支援医療機関数は現状のまま(36件)であった。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 産科医の維持、確保のため、産科医のお産手当にかかる補助を行うことで、産科医の処遇改善につながったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 産科医の維持、確保を推進するために、県内医療機関に対して適切かつ公平に補助できるよう事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30】 産科医等育成支援事業	【総事業費】 1,700 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標		
事業の達成状況	1 病院の処遇改善の取組を支援した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 産婦人科医師が減少する現状に鑑み、将来の産科医療を担う医師の育成を図るため、臨床研修修了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に手当を支給することにより、処遇改善につながったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 産科医の維持、確保を推進するために、県内医療機関に対して適切かつ公平に補助できるよう事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 4,620 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標		
事業の達成状況	2病院の処遇改善の取組を支援した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 不足する新生児医療担当医の確保のため、新生児医療に従事する医師に対して、手当を支給することにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇改善につながったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 新生児医療従事者を確保するために、県内医療機関に対して適切かつ公平に補助できるよう事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32】 救急医療人材確保支援事業	【総事業費】 101,837 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	非常勤医師を確保し、病院群輪番制等により救急対応した二次救急医療機関の救急対応延べ日数1,588日を1,800日にする。	
事業の達成状況	非常勤医師を確保し、病院群輪番制等により救急対応した二次救急医療機関の救急対応延べ日数は1,629日であった。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>救急医など医師の数が全国平均を下回り、救急医療への対応が厳しい状況にある中、二次救急医療機関において時間外に救急患者へ対応するために非常勤医師を確保することにより、救急医療体制を強化することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>二次救急医療体制の強化により、さらに重篤な救急患者を診療する第三次救急医療機関の負担が軽減され、救急医療体制全体の強化につながったと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33】 小児救急地域医師研修事業	【総事業費】 1,099 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標		
事業の達成状況	研修を2地域で計4日間実施し、155人が受講した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 小児科医が不足し、軽症であっても二次救急医療機関を受診するケースが増加する中、小児科医以外の医師が初期の小児救急患者を診療する体制を整備することにより、小児救急医療体制を強化することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 小児救急医療体制の強化により、二次救急医療機関の負担が軽減され、救急医療体制全体の強化につながったと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34】 女性医師等就労支援事業（子育て医師等復帰支援事業）	【総事業費】 19,195 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標		
事業の達成状況	8病院の子育て医師等の復帰・定着促進の取組を支援した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 メンターとなる先輩職員と相談できる関係の場づくり等、学童保育の設置等の就労環境改善、安心して復帰できる復職研修の実施にかかる経費の一部補助等を行うことで、子育て中の医師が、子育てと仕事の両立への不安を減らし、復職しやすい環境づくりが進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 女性医師の就労支援を推進するため、県内医療機関への周知など適切かつ公平に補助事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35】 新人看護職員研修事業補助金	【総事業費】 48,586 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標		
事業の達成状況	42の医療機関の新人看護職員研修を支援した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 病院等が実施する研修経費への補助をすることで、新人看護職員の基本的な臨床実践能力が高まり、結果として、看護の質の向上および早期離職防止につながるものとする。</p> <p>(2) 事業の効率性 新人看護職員がいる医療機関への周知など、効率的に補助事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 6,335 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	多施設合同研修に参加した人数延べ1,249人を延べ1,350人にする。	
事業の達成状況	多施設合同研修参加者は延べ1,389人（受講証明書発行者1,370人）であった。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 多施設合同研修後のアンケートより、全ての研修において「研修内容を理解した」との回答者が85%以上あった。また、研修だけでなく、新人看護職員の交流会も合わせて実施することで情報交換でき、満足度の高い（95%が満足と回答）研修となった。</p> <p>研修責任者研修では、新人看護職員研修の評価を中心とした内容とし、また、新人看護職員研修事例の紹介と情報交換を行うことで、より充実した内容とすることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の新人看護職員の現場を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37】 保健師助産師看護師実習指導者講習会事業	【総事業費】 4,004 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成26年12月26日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	実習指導者講習会参加者の定員70人を確保する。	
事業の達成状況	実習指導者講習会受講者数は69人（受講修了者68人）であった。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導を行うために必要な知識・技術が習得できた。講習会終了後のアンケートより、全ての受講修了者から「講習会での学びを活用できる」と回答があった。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の看護職員実習の現場を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。 実習指導案作成（演習）により、他グループの指導案から受講者全員が各実習施設における指導者の役割や看護学生の状況など、自施設との違いや特徴をイメージして学ぶ機会となった。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.38】 がん医療水準均てん化の推進に向けた看護職員資質向上 対策事業	【総事業費】 2,146 千円
事業の対象 となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志 摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研修受講者数7人を8人にする。	
事業の達成 状況	研修受講者数は8人であった。	
事業の有効 性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 40日間（主に病院実習）の研修を通して、がん患者に対する看護について理解し、必要な看護力を習得することができた。また、6ヶ月後には、研修内容のフォローアップを実施し、より充実した内容となった。研修終了後の受講生の自己評価からも、がん患者のケア実践能力を習得できたことがわかった。</p> <p>(2) 事業の効率性 県がん診療連携拠点病院である三重大学医学部附属病院に委託して実施することで、効率的な執行ができた。 演習を複数の病院で行うことで効率良く行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.39】 潜在看護職員復職研修事業	【総事業費】 1,481 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標		
事業の達成状況	講義および病院実習を14日間実施し、実人員で18名が参加した。研修受講生18名のうち14名が再就業した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 受講者の大半が再就業に結びついた。 県内13の病院で実習を行ったことで、受講者が身近な医療機関で実習を受けることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の看護職場や潜在看護職員の状況を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.40】 中堅看護職員実務研修事業（認知症）	【総事業費】 603 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年7月30日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標		
事業の達成状況	受講者定員40名のところ74名が受講した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 認知症患者ケアについて高い専門性と実践能力を備えた看護人材の育成を図る目的で実施したが、予想を超えての参加者があったことから、地域のニーズにあった研修事業とすることができた。 対象者を医療施設・福祉施設・行政機関等に勤務する看護職員としたことから、それぞれの機関で情報交換することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 認知症ケア等に専門性を有する県立看護大学に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.41】 助産師活用推進事業	【総事業費】 1,591 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	中堅者・指導者研修参加者数26人を35人にする。	
事業の達成状況	中堅者・指導者研修参加数は34人であり、概ね目標数に達した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 助産師の助産実践能力を向上させ、専門性が発揮できる場の確保を図るため、現任教育プログラムとして中堅者・指導者研修を実施し、助産師のキャリア支援につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 助産師養成にノウハウを持つ県立看護大学に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.42】 看護職員就労環境改善事業	【総事業費】 7,555 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標		
事業の達成状況	就労環境改善に係る研修を5回実施し、352名が受講した。 看護補助者活用推進のための看護管理者等への研修を6回実施し、延べ233名が受講した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 研修等を実施することで、医療機関における看護職員の勤務環境等の改善に関する取組を支援することができた。 医療機関において看護職員の定着促進に向けた勤務環境改善の取組に対する関心が高まったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の看護職員の実態を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.43】 医療従事者メンタルヘルス対策事業	【総事業費】 1,716 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	メンタルヘルス相談実施医療機関数25か所を27か所にする。	
事業の達成状況	2医療機関のメンタルヘルス対策を支援した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 産業カウンセラー等の配置など、看護職員等への心理面でのケア、サポートを行っている医療機関に対して補助することで、看護職員等が精神的な理由で退職することを防ぐ一助になったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 二次保健医療圏単位でモデル事業として実施し、説明会等の機会を通じて県内へ展開していくことで、効率的に事業実施することとしている。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.44】 看護師等養成所運営費補助金	【総事業費】 295,937 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標		
事業の達成状況	11の看護師養成所の運営を支援した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護師等養成所の運営に必要な経費に対して補助を行うことで、看護師等養成所の教育内容の確保・充実が進んだと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、本事業の内容を広く周知し、効率的かつ適切に事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.45】 看護師等養成所実習施設確保推進事業	【総事業費】 15,840 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	母性および小児看護実習の受入医療機関数16か所および、助産実習の受入医療機関数8か所を維持する。	
事業の達成状況	実習受入規模の大きい、5施設の母性及び小児看護実習の受入および、6施設の助産実習の受入を支援した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 民間立看護師等養成所から実習を受け入れ、かつ専任の実習指導者を置く経費に補助することで、実習施設の維持・確保に寄与したと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師等養成所の実習施設を確保するため、医療機関に対して本事業の内容を広く周知し、効率的かつ適切に事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.46】 看護職員が少ない東紀州地域等での潜在看護職員の掘り起こし事業	【総事業費】 3,054 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年10月31日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	東紀州地域等での求職登録者への広報を200件（現状値0件）、病院訪問件数を5件（現状値0件）とする。	
事業の達成状況	志摩地域・東紀州地域等の医療機関・福祉施設に届出報告チラシを837部配布した。 離職者・退職者の情報および潜在看護職員にかかる課題等の情報を収集するため、病院等施設訪問を18回行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 各医療機関・福祉施設から離職者・退職者情報を得ることで、復職研修につながることができた。また、潜在看護職員の復職等の課題を共有することで、今後の復職支援事業に活かすことができると考える。 届出報告チラシを配布するだけでなく、直接施設を訪問し、制度を説明するとともに、潜在看護職員の情報を共有することで、施設管理者等の理解を得ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の看護職員の状況を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.47】 看護師等養成所施設整備事業	【総事業費】 24,794 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年10月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県内看護師等養成所卒業生の県内就業者数 641 人を 658 人にする。	
事業の達成状況	教育内容の向上に資する改修を行う 1 施設に対して補助を行った。 平成27年3月の県内看護師等養成所卒業生の県内就業者数は 606 人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護師等養成所の施設整備に対して補助することで、看護職員の養成力の充実につながる環境整備が進んだと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 施設整備を推進するために、県内養成所等に対して本事業の内容を広く周知し、効率的かつ適切に事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.48】 看護師宿舎施設整備事業	【総事業費】 137,810 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	常勤看護職員離職率 9.6%を現状値以下にする。	
事業の達成状況	事業主体において設計変更を行ったことなどにより時間を要したため、平成27年度に事業繰越を行った。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 — (2) 事業の効率性 —	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.49】 看護師勤務環境改善施設整備事業	【総事業費】 17,590 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	常勤看護職員離職率 9.6%を現状値以下にする。	
事業の達成状況	平成26年度は事業主体の都合により取りやめとなったが、平成27年度は別の事業主体において実施が予定されている。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 — (2) 事業の効率性 —	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.50】 アクセスしやすい薬局体制づくり支援モデル事業	【総事業費】 2,392 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年10月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	モデル薬局数0件を1件にする。	
事業の達成状況	モデル薬局として1か所整備した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 モデル薬局に相談室等を整備したことにより、プライバシーに配慮した相談応需が可能となった。今後の周知等により、県内への波及が期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 新規薬局の整備にあわせて相談室の整備を行ったことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.51】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 3,936 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年7月25日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標		
事業の達成状況	講習会を2地区で開催し、勤務環境改善マネジメントシステムの導入に向けて普及啓発を図るとともに、事業案内チラシ5,000枚の作成・配布により、勤務環境改善についての相談が36件あった。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 医療勤務環境改善支援センターの設置・運営により、各医療機関の勤務環境改善に対する意識が高まりつつあると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師会に委託することで、医療機関による勤務環境改善の取組を促進するためのリーダーシップを発揮してもらうことができた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.52】 病院内保育所運営支援事業	【総事業費】 70,801 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標		
事業の達成状況	25の医療機関へ支援を行うとともに、24時間保育を行う7施設、病児保育を行う1施設、休日保育を行う9施設に対して加算補助を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 24時間保育や病児保育などの多様な保育ニーズにも対応できる病院内保育所の運営支援を行うことで、子どもを持つ看護職員等が安心して働き続けられる環境整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 子どもを持つ看護職員等が安心して働き続けられる環境整備を推進するため、県内医療機関に対して広く本事業を周知し、効率的かつ適切に事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.53】 病院内保育所施設整備事業	【総事業費】 103,810 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	常勤看護職員離職率 9.6%を現状値以下にする。	
事業の達成状況	事業主体において設計変更を行ったことなどにより時間を要したため、平成27年度に事業繰越を行った。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 — (2) 事業の効率性 —	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.54】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 27,793 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標		
事業の達成状況	常勤医師を確保し、病院群輪番制等により、延べ1,212日小児救急に対応した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 小児科医の数が全国平均を下回り、小児救急医療への対応が厳しい状況にある中、二次救急医療機関において小児科常勤医を確保し、小児救急医療体制を強化することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 二次救急医療機関における小児救急医療体制の強化により、重篤な小児救急患者を診療する小児救急医療拠点病院の負担が軽減され、救急医療体制全体の強化につながったと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.55】 小児救急医療拠点病院運営補助金	【総事業費】 59,094 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	小児救急患者受入件数（時間外、救急搬送）のうち、重症患者の割合48.8%を50.0%にする。	
事業の達成状況	小児救急患者受入件数（時間外、救急搬送）のうち、重症患者の割合は36.4%であった。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 重篤な状態や専門的医療が必要な小児に対する小児救急拠点病院の運営を支援することにより、小児救急医療提供体制を強化することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 小児救急医療においては、二次医療圏単位での体制整備が困難な地域が少なくないため、複数の二次医療圏をカバーする小児救急医療拠点病院を運営することにより、限られた医療資源を効率的に活用することができた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.56】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 16,246 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標		
事業の達成状況	小児救急電話相談件数は8,802件であった。そのうち深夜帯件数は、2,162件であった。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 時間外における軽症患者の病院への集中を回避することが可能となり、病院勤務医の負担軽減となった。特に深夜帯の利用件数が全体の約25%あり、深夜帯における病院勤務医の負担軽減に大きな効果があったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 手軽に医療関係者に相談することができる電話相談により、時間外における軽症患者の病院への集中回避や、子を持つ保護者への安心を与える手段として、効率的に対応することができた。</p>	
その他		